

第6次所沢市総合計画特別委員会会議記録（概要）

平成30年9月26日（水）

開 会 （午前9時0分）

【議 事】

○議案第80号 第6次所沢市総合計画基本構想及び前期基本計画の策
定について

【概要説明】

【質 疑】

大石委員長

12日に引き続き議案第80号の審査を行います。

97ページ、第5章、第1節、産業基盤について質疑を求めます。

石原委員

97ページの課題のところ、新たな産業を創出とあるが、宿泊施設もここに含まれているということによろしいか。

青木産業振興
課長

都市型産業には宿泊施設も含めており、立地奨励金の対象となります。

石原委員

宿泊施設の現時点での誘致の状況について伺いたい。

青木産業振興
課長

宿泊施設の誘致の調査を実施し、ホテル事業者等に声がけをしたりしているところです。相談は何件か来ております。

石原委員

何年か前には、立地可能性調査もされていたと思う。その流れもある中で、今回、宿泊施設という文言を使ってもよかったのではないかと思うが、なぜ入れなかったのか。

青木産業振興
課長

さまざまな企業誘致を目指しておりますので、特別、宿泊施設という言葉は入れておりませんが、含まれておりますのでご了解いただければと思います。

石原委員

今後、実施計画の段階では、そういったジャンルや分野の中には出てくるという理解でよろしいか。

青木産業振興
課長

今後、実施計画に盛り込むかどうかは未定ですが、企業誘致の中に含まれると考えて進めております。

桑島委員

97ページの評価指標の総生産額については、第5次のときも同じであったか。

青木産業振興
課長

第5次では総生産額は使っておらず、製造品出荷額としております。

桑島委員	総生産額はどのような基礎的データに基づいて算出するのか。
青木産業振興 課長	第一次から第三次までの総生産額ですが、国が発表している数字でござ います。
桑島委員	国が発表とのことであるが、所沢市の総生産額は、商業統計調査、工業 統計調査など含めて出しているのか。実数値ではなく人口案分など類推、 類比で出されたものではないのか。
青木産業振興 課長	産業振興ビジョンにも載せているのですが、埼玉県各市町村経済計算 というもので出しております。
桑島委員	それでは県は産業連関表から引っ張ってきているのか。実際に数字は出 ているのだが、本当に実態を表しているのか。所沢市が独自に総生産額を 推計しているわけではなく、県のデータを使っているわけで、どのぐらい の信頼性があるのか疑問に思う。国は国全体で数字があり、県ごとの産業 連関表のようなところから出しているのかと思うが、何をもとに総生産額 を出しているのか。
青木産業振興 課長	工業の製造品出荷額や農業の生産額、商業の販売額などを合算した数字 と捉えております。詳しくは手元に資料がありませんので、わかりかねま

す。

桑島委員

同じ指標でずっと使われるのであれば、それなりに評価の基準になるが、今回はこの指標は使っていない。おそらく鉱工業生産指数のほうが確実だと思う。総生産額は農業、工業、商業以外にもいろいろな形があるわけで、代表指標としては総生産額までいってしまうとよくわからないと思う。国民経済計算で、マクロで国全体の経済規模は把握できたとしても、市の域の総生産額まで本当に信頼していいのか。となると、ある程度代表される鉱工業生産指数のほうがいいのに、なぜ根拠もよくわかっていないものを使うのか。評価指標は抽出的な指標でも構わないと思う。耳ざわりはいいが、こういった統計データの取り方によってバイアスがかかって、本当は伸びているのに実態が出ないといったこともある。

青木産業振興

産業振興ビジョンを策定するに当たってこの指標を使ってきたのです

課長

が、先ほども申し上げたとおり、農業、商業、工業の市内の産業全体を示す数字ということで掲げておりますので、ご理解いただきたいと思います。

桑島委員

説得するだけのものがないのに理解はできない。こういった統計データは、あまり軽く扱うものではなく、根拠をわかって使わないといけない。

また所沢市としては、これから都市型産業にも取り組んでいくとのこと

だが、サービス業の統計も入っているのか。

皆さんがアマゾンで買い物をすると、総生産額はアメリカ計上となるように、本社がどこかなど、売り上げがどこに立つかという議論が難しくなってきた時代であるが、その中で総生産額を使うというのは、これから都市型産業を志向するにすれば、いかがなものか。もっと手堅いものにするか、逆に産業基盤の方向性の都市型産業の投資額にするなど、もう一工夫あってもよかったと思う。

このデータで本当に正しいものが表されるのかということについては、自分で手計算しているのであればいいが、県のデータを何となく持って来ているようでは本当に把握できるのか疑問である。

青木産業振興
課長

ご指摘いただいた点も含め、今後はよく確認をしていきたいと思いません。

城下委員

関連であるが、評価指標について、毎年度1%分の増加を目指すところがあるが、過去の実績を踏まえての1%増なのか、それとも市町村民経済計算のデータを持ってきた数値なのか。

青木産業振興
課長

過去の数字は、産業全体で見ると落ち込んできたところもあります。今後、企業を誘致したりすることによって伸びるであろう生産額を含めた数値と考えております。

桑島委員

なぜ総生産額をしっかりと算出しなければいけないかというと、1%と書いてあるが、本当は因数分解して、この部分が何%、この部分が何%、伸び率、伸びる額が何%と出さなければいけない。毎年度1%というやり方はおかしい。総生産額の内訳を因数分解して、農業、工業、サービス業がこれだけ伸びるという積み上げで1%が出てこなければいけないと思うが、それはしているのか。統計といっても2年遅れであるが、今年は農業分野が弱いから追加でいくら、というふうにやらないと、PDCAサイクルが回らない。それぞれの産業出荷額の数字を出して、来年度は数値目標でこれだけという掲げ方でこの指標を出しているのか。

青木産業振興
課長

産業振興ビジョンの中では工業、商業、農業の目標指標をそれぞれの出荷額、販売額、生産額で出しております。そういったものも参考にしながら、このような総生産額を設けております。

桑島委員

産業振興ビジョンではどうなっているのか。毎年1%ずつ伸びるというその裏には、各産業の数字の裏づけがあるのか。

青木産業振興
課長

それぞれの分野ごとに目標値を設けておりますので、必ずしも全体が1%というわけではありませんが、伸び率を示しております。

桑島委員

何度も言っているとおり、これは計画である。計画にはP D C Aサイクルを入れるのが一般的である。毎年1%いっているかをどうやってチェックするのか。またどこが足りなくてどこが足りているのかの分析をこれからやっていくということか。

青木産業振興
課長

先ほど申し上げたような製造品、工業、商業の販売額、農業の産出額それぞれは確定値が出ますし、総生産額も国や県で発表していますので、その数値をこちらで確認していくということになります。

桑島委員

確認して達成していなかったらどうするのか。計画というものは必達であるが、必達できない計画は作文に過ぎないのであって、ある程度、1%という数字を出すのであれば、そのベースの数字がわかっているそれをみんなで共有できて、足りないところを今年度、となるべきである。そもそもこの統計データが2年遅れであればなじまないと思う。実際にどのくらい遅れているのか。

青木産業振興
課長

平成26年度の数値は実際に発表されている数字です。

桑島委員

計画なのでP D C Aサイクルで回せるように数値目標を設定して、それを修正して実施計画に落とし込むような形になっていかないといけない

と思う。会社だったら、これだけの目標値を掲げてそれが達成できなければ、株価が落ちていく。より確実なものをベースに置いて、できれば即時性のあるものにしたほうがいいのではないかと思う。もう少しPDC Aサイクルを意識してつくってもらわないと、1%の増加という説得力も何もない数字を出されても納得できない。

赤川委員

私も商業、工業、農業の総生産額を合算して、あまりにも乱暴な仕様だと思っている。確認だが、当然国の統計データが出ているわけで、総生産額が自治体比較という意味で、たぶん他のところも出ていると思うが、同人口規模の川越市や越谷市ではどれくらいの金額なのか。たぶん比較していると思うが、その中で所沢市はこうだから1%分の増加ということ考えたのか、その比較について聞きたい。

青木産業振興

ただいまその数字は持ち合わせていません。

課長

赤川委員

統計だからあるのではないか。

青木産業振興

あります。川越市は所沢市よりも総生産額は多くなっています。

課長

赤川委員

いくらか。

青木産業振興
課長

川越市の総生産額は1兆1,827億円になっています。越谷市はわかりません。

赤川委員

川越市には追いつけないだろうということで、とりあえず1%としたのか。指標というのは、当然所沢の産業振興のためにつくるもので、重要な指標で、1%のことを考えると、川越市に追いつこうというぐらいの気概はあるのか。これだけ差が開いているわけだから、1%の理由を聞きたい。

青木産業振興
課長

この指標をつくるに当たっては、他市の比較とか他市の状況を見てつくったわけではありませんので、あくまで現在の当市の現状をみて今後の工業、商業、農業の目標指標を立てています。その数字から1%としたものです。

赤川委員

そこが所沢の産業振興を考えたときに、他の自治体との比較は当然するべきであり、所沢は農業をやるのか、工業をやるのか、他市の状況を比較しながら。所沢市は選ばれなければいけないわけで、川越市の人口は圧倒的に増えている。そういうことを考えたら、なぜ比較しなかったのか。

村松産業経済

産業振興課長が答弁したとおりですが、所沢市の現状を農業、商業、工

部長

業を全体がちょうどこの産業基盤の部分で、これまではそれぞれの製造品出荷額という形で比較していた部分を、今回は横串を刺したような形で全体を取り込んだビジョンから総合計画の方に反映させたという形になっておりますので、先ほどちょっと乱暴じゃないかとの言葉もありましたけど、全体を表すものとして総生産額をまず選ばせてもらったということと、1%につきましては、それぞれの商工業、農業の方の目標を集約すると、そのぐらいとしたものです。

桑畠委員

もうこの評価指標はやめますけども、企業誘致を進めると思うが、これはちょっと違うと思う。所沢の主要なコンペティターはどこになるのか。どこの地域になるのか。どの沿線になるのか。誘致というのは、コンペティターがいる。どこがライバルで、どこと競り勝ったり、どこと競り負けたり、その辺ってどのように分析されているのか。これは産業部の基礎である。必ずライバルがいて、そこに打ち勝っていく。だからライバルの設定がないと企業誘致とか競争っていうのは生まれない。一体、所沢市はどこと競争しているのか。千葉県流山市なのか、例えば県内なら戸田市なのか。

青木産業振興

課長

特にライバルは想定してなかったですが、例えばこの近くですと川越市、入間市、狭山市、飯能市は企業誘致をかなり以前から強力に進めてきています。所沢市はその点で行くと、産業用地も少ないですし、これから

桑島委員

所沢市としても雇用の創出や税収を確保するための今回産業誘致の創出も掲げておりますので、周辺の市のよいところをみながら所沢市もこういった計画を立てています。

その周辺の市ってどこか。これは競争である。自分たちがいいことやっていたらみんなが目をつけてよくなるだろう、そういう学校の先生みたいな発想じゃ困るわけで、これは実際大人と大人が真剣勝負で、大人の世界でライバルがいてライバルに勝つことを目指して全ての能力を投入して競争する世界が産業政策である。そういう意味で相手のコンペティター設定もないのに、自分たちがいいことを発信していれば誰か勝手に来るだろうという。今回KADOKAWAは確かに来たわけだが。これは所沢駅西口にしてもKADOKAWAにしても、藤村先生が言っていたけれども、要するに投資の循環っていうのがあって、たまたまこれまで投資がなかったんで、ちょうどいい時期に投資が来ただけである。なぜライバルを設定しないのか、なぜコンペティターを設定しないのか。今、日本中の街がコンペティターを設定して、そこに打ち勝つということで、プロモーション戦略でやっている。皆さんも頑張ってやってはいると思うが、それが見えないというのは、競争としては、競争相手がいないのにシャドーボクシングをやっているようなもので、今はいいけれども、やっぱり10年先は厳しいと思うが、10年先のことをどのように考えているのか伺いたい。

村松産業経済
部長

所沢市は確かに工業とか他市に比べれば、住宅都市ということで発展してきたということもありまして、どちらかというところを切ったばかりというふうには考えています。そういう意味でも、特に企業誘致につきましても、西武線沿線、とくに都下の方から従業員が生活するエリアとして通勤圏内として、そういった中で東京都下の方から拡張ニーズを取り込んでいきたいと考えておりまして、大きな企業が来てくれればありがたいですけれども、むしろ東京都下より従業員を抱えて拡張ニーズを持った人たちが少し安い所沢に拡張してくると、それを取り込んでいく、あるいはむしろ所沢市内で拡張しようとしている事業者の拡張ニーズを取り込んでいくことを考えておりますので、どこかと競争し競り勝って企業をもつてくるというよりは、都市近郊の誘致スタイルを考えています。

川越や狭山にあるような大きな工業団地で大企業を持ってくる形よりは、今言ったような進展をしていくと考えています。

大石委員長

第2節、産業競争力・成長力について質疑を求めます。

桑島委員

認定農業者数の総数ということで目標を掲げられていると思うが、認定農業者が増えると、本当に域外収支が増えるのか。農産物の域外収支の把握をされているのか。つまり、どれくらいの農産物を所沢で生産して、それをどれくらい域外に出荷し、移出額はどのくらいか。

三枝農業振興
課長

移出額については、資料がありませんので、お答えできません。認定農業者というのは、今農業を積極的にやられている方々が、いろんな機械等を取り入れて新しいものにチャレンジしていく方々が中心となっていく方々ですので、そういった方々が増えていかないと所沢の農業の振興にはつながっていかないということで、認定農業者を目標に掲げさせていただいたところです。

桑島委員

所沢の農業の方向性としては、単位当たり数量とか、単位当たり数量の金額を伸ばすという方向で行くのか、それとも農地面積は今のまま維持していくのか。どの方向に向くのか。認定農業者を増やしたところで能力が低ければ、単位当たりの数量を伸ばせないのであれば、いくら認定農業者を増やしたところで域外収支が増えていかなければ最終的に総生産額にもつながらない。どのような方向を目指しているのか。

三枝農業振興
課長

農業は、所沢の基盤産業であることから、その部分をどのように今後振興していくかが課題となりまして、どういう方向性に行くのかという中である程度認定農業者という地域の中心となる、農業の中心となる生産者を増やしていくこと、維持していくことと新規就農者等を確保していく中で、遊休農地や耕作放棄地、そういったものが増えつつある中で、首都近郊という中の立地条件を生かした中で、節水型農業だとか、そうしたことも含めて今後検討していったら、ハウスを中心とした農業とか展開はいろいろ

ろと考えていくことが必要かと思います。

谷口委員

所沢では都市近郊型都市農業というのが目指す方向の一つであると思うが、オランダなどでは、非常に付加価値の高いものをつくって、産業としてもものすごく、高く売れるものということで戦略的にやっているが、所沢もこれから中長期で考えたときに、高く売れるような新しい品種というか、そのあたりの戦略が必要になってくるのかなと。サトイモとか高く売れるものはやりますけれども、新たな展開というところでの何か考え方とかそのあたりはどのような取り組みというか、そのあたりの基本的な方針を聞かせてください。

三枝農業振興
課長

今、4Hクラブ等がヨーロッパ野菜だとか新しい農業の野菜にチャレンジしてまして、既存の農業の今までのつくられた野菜だけでは、やっぱり頭打ちがあるというのは農業生産者の方々も非常によくわかっておりますので、それがハウス栽培に移行していったりだとか、そういったふうに新たなブランドをつくっていかねばならないという考えの中で、若手の農業者が一生懸命やっておりますので、そういったものに関しまして農業振興課としても、後押しをしている状況です。

谷口委員

4Hクラブのやる気のある方が新しい情報を取り入れてトライアンドエラーということで、サポートという言い方だが、具体的にいろんな情報

	<p>交換をしながらやらなければならないというところで、市はどのあたりでサポートする考えなのか。</p>
三枝 農業振興課長	<p>農業に関しましては、埼玉県農林振興センターの技術普及員等もいますし、また、そういったところから情報をいただき、若手農業者等にフィードバックしたり、さいたま市でやっているヨーロッパ野菜の研究会の視察をしたり、いろんなどころの分野で情報を提供し、また、新しい変わった農業等のものがあれば紹介しています。</p>
城下 委員	<p>農業については、農地、認定農業者を維持していきたいという話だと思うが、一方で、第5章第2節で企業を誘致して新たな産業創出、一方では農地が減っていくという現実がある中で、都市近郊農業もっと前面に出した産業基盤の強化ができると思うが、今回の基本方針を見ても、インパクトのある方針となっていない。こういった施策を前面に出すような議論はなかったのか。どのような議論があつて、このような方針となったのか。</p>
村松 産業経済部長	<p>企業誘致を進めるといった面があり、しかも農業を進めていきたいという面があり、所沢でいうと、確かにそういう土地利用については、産業経済部は両方を持っていますので、非常に悩ましい部分があります。農業について言いますと、都市近郊ということもあり、第2章の産業競争力・成長力で申し上げているものと、第3節の観光・にぎわいのブランド化とい</p>

うことで、今回は農業関係もいろんなところに出てくるというふうなところがあります。第2節では、地域を牽引する、やる気のある農業者の方を応援していくという意味で、認定農業者に焦点を当てさせていただきましたけれども、その中では、既存のこれまでの農業をしっかりと伸ばしていく意味でいうと、単位当たりの数量を伸ばすということも、効率化や計画的な農業をしっかりとリードしていただけていただけの方が、より意識をしてやっていたらと、これまでの既存の農業を引っ張っていけるのかなと。第3節になりますが、都市のいわゆる都市農業振興基本計画の中では、農のあるまちづくりということで、いずれは農福連携とか、そういうことも絡めた中で、農業の魅力で所沢市の魅力を上げていこうというふうなことも、第3節には記載しております。所沢は農業のあり方もどちらかということと農協を中心にやっている方々もいれば、自分としていろんな能力を生かしていろんな売り先を確保して、いろんな展開をされている方と大きく分かれてきていると思います。その中で、農業もぜひ振興していきたいということもありますし、所沢市トータルとして、このような位置づけで企業誘致や農業、観光、横串を刺して今回は位置づけをしたということです。

桑島委員

6次産業化や農業の魅力向上と言え、日本農業遺産には期待をしていた。所沢のお茶産業は独自性があってよいと思うが、書類審査でだめになったということで残念だったが、要因分析と今後に向けて、なんでだめだったのかをどのように分析しているのか。

村松産業経済
部長

今回、狭山茶の6次産業化を中心とした日本農業遺産への展開が書類審査で通らなかったということで、議会にも報告しているが、この要因の分析としては、6次産業、いわゆる自園・自製・自販、このスタイルがこの地域において依然として残っていて、それが消費者と生産者にとって非常に価値があるものだと認めていただきました。こちらについては、はっきりと認めていただいたのでよかったですと思います。栽培についての特殊性と独自性について今回焦点が当てられ、私どもは栽培についての差異はつきにくい、狭山茶の生産栽培ということはあるにしても、なかなかそこについての差異はつきづらかったというのがあります。評価については、どちらかというとも6次産業は認められたものの、栽培の独自性や他の産地との差異、あるいは文化の差異、ここに大きな焦点が当てられたことが、今回の審査結果の要因だと分析しておりますが、狭山茶産地11市町は一致団結して臨んだ取り組みについては、今後生かしていきたいと考えております。

桑島委員

こういうものは、公平公正に行われるわけではなくて、必ず競争相手がいいて、情報戦である。何に負けたかという情報戦に負けたわけだ。どういう評価基準でやるかということについて、情報不足だったのではないか。所沢市はランキングをすごく拒否するが、ランキングが正確なものを表すとは思わないが、常に相手がいいて基準があって、その基準をどれだけ

早く情報として獲得して、そのためにどういう人脈とつきあってという動きをしないと、負け犬の遠吠えになる。議員の私たちは選挙に落ちたら終わりである。これは深刻に反省して、その行動様式を変えていかないと世界農業遺産だってだめじゃないか。それなりの審査する人たちの理論、理屈みたいなものに対してちゃんとアクセスしていくという努力をしないといけないと思う。やり方の問題と思うが、その辺についてどのように分析しているのか。

村松産業経済
部長

公平公正でないとは思ってはいませんが、どのポイントが重要なのか把握しておりまして、今回、世界農業遺産ということだけではなく、日本農業遺産というのが新しくでき、そこでは6次産業化というのが非常に独自に着目するポイントとして挙げられてきたということはわかっていました。ただし、そこだけでは難しいということは我々もわかっておりましたので、その情報戦というか、いろんな情報を使って、認められるかどうか、やってもだめなのかどうか、それについてはわかっておりました。ですから、いけるという判断のもとにやったものではあります。今回公平な審査の結果、通らなかったというふうに認識しております。

福原委員

産業競争力と成長力について、今までやってきたことのブラッシュアップもあると思うが、新たにこういったことをやっていくんだという要素があれば、大きなくくりで説明をお願いしたい。

青木産業振興
課長

今回、産業振興ビジョンをつくりまして、所沢に合った企業の誘致などを目指していくということで、都市型産業にスポットを当てて誘致をしていくと、所沢に合った企業誘致を目指しております。全体としては、これまでの住宅都市から企業を誘致して雇用の創出を図っていくと、そういったことを大きな目標としています。

福原委員

今の部分は過去にも取り組みとしてはあったのかなと思う。継続は大事だが、これからの6年間という流れで見た場合に、どういう方向で新しいことに取り組んでいくのか、議論はあったのか。

村松産業経済
部長

第2節の産業競争力・成長力というなかで、そういった議論ということですが、今回そういう意味では、地域を牽引する事業者という意味で、やる気のある方々をぜひ支援して、その方々が地域に影響力を発揮していただきたいという考えが前面に出てきたものと考えております。これは、産業振興ビジョン推進会議の中でも、経済産業省の方や商工会議所の方が委員となっていますが、地域を牽引する事業者を集中的に支援して、その影響力を周辺に与えるという形については、商工会議所や国もそういう方向に向いているので、こういうビジョンを作っていただくことはありがたいし、ぜひ協力したいとお話をいただいたところですので、ここが今回の新しい視点かと思えます。

福原委員 今の部長の話は、具体的には102ページの事業目標の2つ目の(仮称)地域の中核となる事業者等応援事業による派遣件数のことでよろしいか。

村松産業経済部長 これも一つのものになりますが、それ以外に、例えば、単に一つの補助メニューにしても、受けた人に補助するだけでなく、中身を地域の牽引に資するものや周辺への経済の影響、波及をするものかという視点をもって、それぞれの事業において、きちんともって展開していくということがあります。委員ご指摘のとおり、2番目に示しました5-2-2の派遣件数については一つの大きな指標になるものと考えます。

福原委員 いわゆる発掘というか、やる気のある方をどうやって見つけていくのか、協議が必要になると思うが、具体的な協議の場をどのように考えているのか。

青木産業振興課長 商工会議所とも協議をしながら、これから所沢で伸びていく企業をこちらからもアプローチして伸ばしていくと。5-2-1のものづくりの補助金なども活用していきたいと考えています。

石原委員 狭山茶の関係でフランスに行かれたと思うが、その辺の可能性や成果についてどのように議論されて、どこに含まれているのか。

三枝農業振興課長 フランス展開については、昨年の7月に茶業者の方とフランスに行かせていただいて、その後、月一回程度、生産者の方と会議を開いておりました。10月の初めに、パッケージを持ち寄って、それをフランスに発送する準備をしているところで、今後、様子を見るという状況です。

村松産業経済部長 補足となりますが、ただいま申し上げたのはブランド化になりますので、第3節の5-3-3のところでお話できればと思っております。

赤川委員 5-2-2の商工業者等の経営基盤の強化は大事だと思っていて、経営アドバイスや先ほどの地域の中核となる事業者の指標、新規事業だと思うが、この中身について具体的に説明を伺いたい。

青木産業振興課長 来年度から実施する事業となりますが、埼玉県産業振興公社のコーディネーターの方や中小機構のコーディネーターの方をお願いをして、職員と一緒に、中核となる企業を回っていくと。それに関連する小規模事業者も含めていくというふうに考えています。

赤川委員 派遣件数については枠があるのか。

青木産業振興 特に枠はありません。こちらとしては、できるだけ多くの件数を実績と

課長 して積み上げていきたいと考えております。

赤川委員 県の助成でチャレンジ事業をやっていると思うが、それとの関連はあるのか。どこに派遣するのか。その辺の目途を伺いたい。

青木産業振興課長 県の派遣事業も含めた形で考えておりまして、例えば、KADOKAWAが来たときに、それに関連する企業などもさまざまな応援ができるよう、もちろんKADOKAWAにも地元の企業を使って事業をしていただくような形での派遣を考えております。

城下議員 総務経済常任委員会で藤枝市のエコノミックガーデニング事業を見てきて、そこでも中小企業診断士の方を市の職員として位置づけて、いろいろな企業を診断したり、市内の業者を支援したりしているが、ここでいう経営基盤の強化というのは、そういったものを含んでやるのか、KADOKAWAに関連する事業を地域の業者につなげることだけでなく、今ある事業者をパワーアップさせていくところでの視点も大事だと思うので、この所沢市の中で拠点をつくっていくのか。

青木産業振興課長 今のところ、産業振興課から派遣し、専門の職員をつけて各企業を回ることを考えております。

城下委員 市の担当課が中心となってコーディネートしながら、県のほうの事業も活用していく感じでよろしいか。

青木産業振興
課長 そのとおりです。

桑島委員 農産物に言えることだが、お茶に関しては入間のほうが、出荷額が高いし、県の茶業試験場も入間市だし、多分課題の中に本来であれば、産業は別に海に囲まれているわけではないので、広域的にこのエリアが全体として競争力を発揮していくみたいな形にしないと、実施に所沢市だけでは限界があるわけで、近隣との連携の話が出てこないが、それは意図的に入れていないのか。所沢は所沢でよいのか。

村松産業経済
部長 所沢だけでは産業全体を盛り上げていくことは難しいかなと考えておりました、第3節の話になりますが、観光というのがいろんな産業を横串を通してという意味で、今回は観光を軸にしたという言い方の中に産業を入れたり、農業を入れたりということで横串を刺して、そこを軸に展開して振興していこうという中で、実は広域的な展開、所沢だけではなくて周辺の自治体を取り込んだ中で、活性化を図っていこうということがありますので、あくまでも観光だけではなくて、いろんな連携を含んでいるということです。

谷口委員

ブランド化の話になるかもしれないが、狭山茶というところでは、東京都瑞穂町などで作っている狭山茶は、東京狭山茶とあえて東京をつけているが、狭山茶となるとなかなか所沢という名前が浮かんでこない。例えば、これは戦略的に考えなければならないが、所沢狭山茶など所沢をつけるような、とんがった形でやっていかないと認知されないと思うが、いかがか。

三枝農業振興
課長

狭山茶というと埼玉県で作ったお茶を狭山茶として一つのくくりとされていますが、茶業協会と話し合い、今後どのような形でという中で「煎茶 所沢」というネーミングで狭山茶を販売していこうというような話になっています。

大石委員長

第3節 観光・にぎわいについて質疑を求めます。

城下委員

都市農業振興基本計画の策定時にも議論されたかと思うが、そのあたりの位置づけをどのように議論したのか確認したい。

三枝農業振興
課長

都市農業振興基本計画に関しては、平成28年5月に国が都市農業基本計画を閣議決定し、その後、埼玉県で計画を策定しました。所沢市としま

しても、今、市街化区域に農地を持っている方は1,000人弱いらっしゃいましたので、その方を対象に行ったアンケート調査の結果により、今後話し合いを進めながら策定していくこととなりました。

村松産業経済
部長

補足で説明させていただきます。都市農業振興基本計画につきましては、第3節の5-3-3観光を軸としたブランド化の推進という項目がございます。先ほど来から申し上げておりますとおり、産業振興ビジョンの中身を反映した形で策定しております。産業振興ビジョンの中は、5-3-3の中が大きく5つの主要施策に分かれており、一つには、地域製品のブランド化の推進というものがございます。それと、食を通じた新たな魅力の創出、それから農のあるまちづくりの推進、さらには地産池消の推進、ブランド価値の向上と5つあるわけですが、その中に農のあるまちづくりの推進という項目の中に、都市農業振興基本計画を踏まえた都市農業を推進していくと位置付けております。

城下委員

農を中心としながら、都市近郊農業も前面に出して農業を守って発展させるという考えにつながっていくと思うが、そういう意味では回遊性も重要だと思う。この回遊性の問題では、まさに観光・にぎわいというところと産業競争力・成長力がリンクしていると思う。にぎわい拠点のネットワーク形成、5-3-2を見ると、他自治体と連携しイベント等へ参加した回数、とあるが、企業誘致の面でKADOKAWAももっと所沢市内全域

にそこに来た観光客が全市を回遊できるような仕組みがとれないか、という議論があるが、なかなか弱いかと感じる。そういった全市的な回遊性というのは、どういう議論があって、結果このような形で出てきているのか伺いたい。

柳田商業観光課長 回遊性につきましては、サクラタウンができることによりまして市内全域の回遊ということも一つございます。それ以外に、委員おっしゃるとおり、各近隣市町をめぐる、いわゆる埼玉県西部エリアとしての価値を高めるために回遊性を向上させていくということは議論されているものです。

桑島委員 観光入込客数は、どのように出しているのか。

柳田商業観光課長 観光庁が一律に基準を設けており、それに基づいて県に数字を提出いたします。その後、県が県全体の調整を行い、国に報告し、そこで観光入込客数が決定するものです。

桑島委員 平成29年度の552万人のうち、西武ライオンズの入場客数はどれぐらいか。

柳田商業観光課長 平成29年の西武ドームの入込客数は年となっております、年の実績で申し上げますと、179万7,508人となっております。

桑島委員

残りはどこに観光に来ているのか。

柳田商業観光
課長

国の観光入込客統計に関する共通基準というのが国土交通省の観光庁から出ておりまして、いわゆる集計する場合の地点の設定ですが、非日常利用が多いことが一番大きなポイントになっております。あとは、入込客数が適切に把握できること、前年の観光入込客数が年間1万人以上もしくは前年の特定月の観光入込客数が5,000人以上であることという3点が主な要件となって集計しているものでございまして、どこが地点になっているかという部分につきましては、集計している中で事業者への調査として、この場所を特定するというをしておきませんので、個々の場所についてはなかなか申し上げられないものでございます。

桑島委員

2点伺いたい。1点目は毎年30万人の増加の根拠で、これは目標値というより願望値ではないか。目標というのはベースがあってそれに対してどういう理由づけで伸ばしていくかということだと思う。2点目は、最終的に全体としての市内の総生産額であれば、やはり観光入込客数を増やすことよりも1人当たりの客単価を上げることのほうが良い。たくさん来てもお金を落とさない人が来たら結局変わらないわけで、現状の1人当たり消費額がどれぐらいで、今後どのように伸ばそうと思っているのか。

柳田商業観光
課長

毎年30万人増という数字でございますが、平成28年度と29年度で比較しますと2万人増となっております。このほか、平成30年においてはグランエミオ所沢ができたり、さまざまなプラス要因がありますので、自然増で10万人を望みたいというところでございます。それから、平成32年になりますと、ところざわサクラタウンが開園いたしますので、その人数を加え、その後KADOKAWAでの増加数を20万人と設定いたしまして、30万人増加を目指すとしているものでございます。それから、所沢市における観光客の客単価につきましては把握しておりませんが、埼玉県による調査によりますと、県内の日帰り観光客については3,082円が観光客の客単価となっており、宿泊客については1万1,216円ということで、宿泊部分については本市においては宿泊施設が少ないというような現状もございますので、今把握している数字としては以上のものがございます。

桑島委員

観光入込客数をこれだけの数の目標とするならば、ホテルが全然ない。宿泊施設もないのに30万人もなかなか増えないと思う。入込客数は、1人が2日間に2カ所、3カ所行けば、それだけ増える話である。となれば、この数を達成するには宿泊施設を増設しないと無理である。日帰り客だけで、その数なのに本当にこの数を達成しようとする、高速道路の需要とか、鉄道需要がパンクする。この辺はどう見ているか。宿泊施設の問題、道路の問題。どの道路をどのように開発するかという問題もあるし、鉄道

輸送の問題も出てくると思う。目標値はよいが、観光というのは全部かわってくることだから、過大な見積もりだし、これに合わせて宿泊施設なども同時的に取り組まないといけないと思う。この数値は無責任だと思う。

柳田商業観光
課長

宿泊施設を誘致するという部分につきましては、産業経済部でも産業振興ビジョンに位置づけて宿泊施設の誘致を進めているところでございます。誘致を進めるに当たっては、宿泊施設の調査の中にもありましたが、やはり市に魅力があるということが大変大事になってくるということでございますので、宿泊誘致を進めつつ、所沢市の魅力、所沢市に来ていただく魅力を高めるということは重要かと思っております。それから、交通問題ですが、所沢市におきましては、西武池袋線と西武新宿線の結節点という、好立地でございます。その立地を活かして広域連携、いわゆる川越、飯能、狭山、入間等を含めてカバーできるような公共交通機関を使いながらカバーできる取り組みも中心的に進めていきたいと考えております。

桑島委員

川越市の観光入込客数は1,000万人を超えていたかと思うが、いかがか。

柳田商業観光
課長

704万人でございます。

桑島委員

平成34年には川越よりも多く来るということは、ちょっと想像できない。いくらKADOKAWAが出来たとしても。これは過大見積もりではないか。なぜ年間30万人増と設定されたのか。

柳田商業観光
課長

川越市の職員と情報交換をさせていただく中では、去年は台風が川越まつりのときに直撃しておりますので、これが大きな要因になっているということでございます。本来的な数字ではないという分析をしているところです。所沢の30万人増というところにつきましては、第5次所沢市総合計画ではさらに大きな数字で増員していたところですが、前年度の実績と所沢に訪れるであろうプラスの要因も含めた形で積み上げた数字と考えております。

桑島委員

客単価が低いお客さんがたくさん来ても、むしろ行政コストが拡大するばかりで余り意味がない。本来であれば、観光入込客数掛ける客単価というのが観光の経済と考えるのが基本だと思うので、ここまで呼ばなくてもよいのではないか。もう少しその辺の議論はなかったのか。

柳田商業観光
課長

入込観光客数については、野球による西武ドームの入込客というのは大変大きな影響を受けるものでございます。しかし、商業観光課では個別の観光客の数字も押さえておりますし、これから広域的な連携を進めていこ

うというような動きがございますので、そうした数字をしっかりと押さえながら進めたいと思います。

桑島委員

思いとか心意気はよいが、実際にホテルが立地しない。なぜ立地しないかといえば、事業者は事業者なりの採算性を考えてこれは投資しようとなる。東京都内だって予測を立てて投資をする。これだけ呼んでも来ないということは、民間ベースのときに本当に所沢に観光需要があるのかということ、お金の流れは正直なので、やはりないのではないか。ではなぜホテルは立地しないか。所沢はそれだけ入込がないという計算なのではないか。その事実には向き合ったほうがよいと思うが、いかがか。

青木産業振興
課長

宿泊施設の誘致に当たって調査をしており、それなりに市内の産業の関係、例えば日本光電が市内に来たので企業がビジネスに使う分、それから観光も西武ライオンズだけではなく、いろいろな観光で狭山丘陵等に外国人も多く来ていますので、需要は十分あるというふうに調査では見込んでおります。

桑島委員

ではなぜ投資してもらえないのか。

青木産業振興
課長

所沢に限って言うと、ホテルの進出を希望する企業はありますが、用地がなかなか見つからないというのが一つの大きな要因となっております。

石原委員

他の観光地との連携だとか、公共交通機関との連携という話があったが、例えばサクラタウンに来たお客さんをどうやって狭山湖までご案内するか、というようなことだが、交通政策と絡めて部を横断した話になってくると思うが、その辺の議論を伺いたい。

柳田商業観光
課長

交通に関しては、ところバスがところざわサクラタウン行きというコースをつくれないうか、という相談をしているところでございます。公共交通の政策全般といたしましては、現状のところは商業観光課では西武バス等の事業者と直接相談をさせていただきながら、さまざまな課題はあるわけですが、課題を解決できるように進めているところでございます。

平田経営企画
部長

他市も含めた回遊性ということでのご質疑も含めて答弁いたします。まずダイヤ4市プラス日高市の取り組みとして、交通政策に関しても公共交通のテーマが各市ございまして、ダイヤプランの中でも公共交通をテーマに部会のような形で立ち上げたところでございます。各市のいろいろな取り組みの中で、観光といったものもありますので、そういったところを結んで西部エリアで交通政策の新たな取り組みができないかということもテーマの中で考えております。また、市内においても、ところバスもありますが、それを補完する意味で新たな交通手段ということもこれから議論していこうと考えております。

石原委員

ところバスが都県境を越えて東京都東村山市を通るということで、あれは単に東村山の交通不便地域の方の人助けだと思うが、都県境を越えた連携であれば、東村山のローカルバスとところバスをどこかで時刻待ち合わせをさせて、東村山の人に所沢に来てもらうような戦略的な連携をしていかなないと、東村山の人助けで終わってしまうので、ネットワークづくり、回遊性、そこも含めた見解はいかがか。

川上市民部長

この10月に東村山市域にところバスが運行することになりました。今回そういった結びつきができ、東村山市との連携というのは重要だと考えています。ところバスの東村山市域への延長というのも、東村山の方々が所沢の駅のほうへ来ていただく、そうした利用を増やしていきたいという目的もございました。そういうこともありますので、今後とも、特に県ということではなく、東村山市や東京都清瀬市といったところが当たると思いますが、連携は必要だと考えております。

福原委員

観光に関することについては、市民意識調査平成29年度版を見ても、市民の満足率も42施策中41位だということもあって、地元の方からしても魅力のあるところではないのだという認識だと思う。いろいろな取り組みをやって来られている中で決め手がないというのが現状なのかと感じている。大事なことは、新しい拠点ができるのでそこへの期待は非常に

大きいものかと思う。西武鉄道との連携をとってみても、西武新宿から本川越行きに乗る際に、駅のアナウンスで「時の鐘と蔵のまちの本川越行き」と言う。そこには所沢という言葉が一切出てこない。なんとかの所沢を経由して、とか出てこない。なぜ、所沢というイメージがないのか。桑島委員が言っていたホテルの立地も、やはり魅力がないからだと思う。儲からないというところが根底にあるのだろうか、と。立地があるとかないとか、そういうことではないという気がしてならない。そういうところを含めて、本腰を入れて観光に関する取り組みを考えていく時期に来ているのではないか。市としては新しい施設への期待が大きいわけだから、それに対するアナウンス、PRをどのように外部へ訴えていくのか、その辺の仕掛けが大事ではないかと思うが、その辺の考えを伺いたい。

柳田商業観光
課長

市民意識調査の中でいくと、ニーズが高い施策ということで観光が5番目に挙がっているということもございまして、ある意味期待も大きいのかと考えております。

それから、PR、情報発信ということで大事になってくるということは、まさにそのとおりだと思っています。西武鉄道との連携につきましては、グランエミオ第一期工事が終わり、第二期工事と所沢駅西口の開発も進んでまいります。その中で、所沢の観光、市域の情報をPRできるようなことというのは所沢市として当然求めているところでございます。しかしながら、西武鉄道の立場になりますと、ここが結節点であり、飯能とか川越

も知っていただきたいというのは鉄道事業者として当然の考えでございますので、そこをうまく所沢を、起点としていただく場所に所沢になる、所沢に来ればこの近隣がどこでもわかる、そういう仕掛けも大事なのかと考えているところでございます。

あともう一つ、近隣でいう小江戸川越というのは、所沢に比べますと観光としてのツールは大変優れたもので、埼玉県内でも1、2を争うツールになっておりますので、この川越の取り組みと所沢が協力することで、川越を見に行くことで所沢を知るといようなことも一つの方法になるかということで、連携強化を含めて準備を進めているところでございます。

福原委員

今までとあまり変わらないイメージである。

総合計画だからもっと大きな議論が必要かと感じている。回遊性も大事だが、川越に行く途中で所沢に下車するという考えを、どのくらいの人が持つのか。川越行くから所沢に降りようという発想はなかなかないと思う。どういう仕掛けをつくるか。リピート性があるかどうか。何か新しい仕掛けづくりを、この計画の文面の中で表現して欲しかったが、このような議論はあったか。

柳田商業観光
課長

所沢に目的意識をもって降りてくれているのかという議論でございますが、これまでの取り組みと併せて、新規に埼玉県の協力もいただきながら魅力づくりについての取り組みを進めております。ところざわサクラタ

ウンに頼るだけではなく、みどりが始まるのは所沢からと県からも注目をいただいているところがございますので、そうした新規の取り組みもしっかりとしたコンテンツに育て上げていきたいと考えております。

議論の中といたしましては、大きな花火が上がることも大事なことでありますが、スモールサクセスを積み上げて魅力を発信していくことが所沢の魅力にもつながるというふうに取り組んでいるところです。

谷口委員

104ページの5-3-4観光客誘致の強化というところで、ところざわサクラタウンがオープンした後に、この5-3-4外国人観光客で、データ取り、どこの国から来ているのか、というような把握ができるような仕組みは考えているのか。

柳田商業観光
課長

現状では、どこの国のどういう方々が所沢を訪れているというデータは持ち合わせておりません。しかしながら、西武鉄道になりますけれども、西武鉄道ではW i - F i を整備しておりまして、そうしたハードが設置されることで、どこの国から何年ぶりに、というところまで追跡できると、調査をかければ追跡ができるということは聞いておりまして、西武鉄道との調整の中では、そうした情報をいただける部分については、情報共有させていただきたいと申し入れをしているところです。

市川経営企画

調査と言いましても、どこの場所にとという形ではなく、RESASの

課長

データですとか、そういったものを参考にさせていただいているところでして、今後、ところざわサクラタウンにどこの国からどのような数があるかというところになりますと、ピンポイントでビックデータの活用などで、もしかすると委託料がかかってくる可能性がありますので、そのあたりは、今後の、データの取り方については、検討が必要と考えております。

谷口委員

今の段階でKADOKAWA自身が、ところざわサクラタウンに、どこの国から来るというようなところで、データ取りをする、しないということについては、どんな状況なのか。

市川経営企画

KADOKAWA自身がどのような形でデータを取るかという手法に

課長

については、特に具体的なお話はさせていただいておりません。もともと、KADOKAWA自体が子会社を台湾、中国などにお持ちだということで、比較的アジア圏内からの来場客を中心に見込んでいるというところでの話は伺っております。

谷口委員

最近であれば、9月中旬にNTT系のところでは、一般にもオープンしたが、各都道府県でどこの外国人がどういう動きをしているか、インターネットで見られるようになっている。サンプル数は多くないが。そういった中で、ターゲットとなる観光客を意識したプロモーションと書いてあ

るが、具体的にはどういったプロモーションを今想定しているのか。

吉永商業観光
課主幹

まだまだ、旅行会社等にお聞きしますと、紙ベースで使われているところもありますので、空港や新宿のバスターミナルといったところに、ペーパーを置かせていただくとか、ホームページですとか、SNS、YouTube等の媒体を活用してのプロモーションを進めたいと考えております。

谷口委員

SNSとかこのあたりは必須だと思うが、最近、東南アジア、東アジア含めて、相手国で年に1回、2回、大きな旅行関係の展示会があって、今月は確かタイあたりでやっていて、各国でやっているの、KADOKAWAがオープンした状況を見ながら、手ごたえあるな、と。どのあたりの国というようなところで、いろいろな委託データとか、西武と連携しながら、傾向をつかんだ段階で、ここをもっと深ぼりすれば、ということで、相手の国の方がよい。要は、旅行関係の展示会をうまく埼玉県と連携したり、旅行会社に乗らせてもらうとか、そういったやり方もあると思うが、いかがか。

吉永商業観光
課主幹

旅行会社等からそういったものがあります、とはお聞きしておりますので、次の段階でそういったものを費用も含めてお願いできるものはさせていただいて利用させていただくものは検討しているところです。

桑島委員

担当の方の意気込みはわかる。先日、川越の市議会に電話した時に「蔵のまち川越市議会です」と言われた。所沢市は観光部門の方が頑張っているのはわかるけれど、では、川越の、蔵のまちみたいな該当するキーワードは所沢では何なのか。トトロのふるさと所沢が一番良いけれど、所ジョージの出身地所沢。著作権の関係で二つとも無理だ。担当者の声はわかったけれど、市全体として、何々の所沢市です、とは何か。それがないと、ブランドとして。

平田経営企画
部長

何々の所沢、というもので思い浮かぶものはありません。

桑島委員

担当の方の熱量が熱いのはわかっているけれど、本当に川越市ぐらい観光をまちづくりの主軸に据えてやるかどうかだと思う。川越は、日の出の所沢、日没の川越と言われた時代があって、所沢の人口がどんどん伸びている時代に、それしかなかったと言ったら怒られてしまうかもしれないけれど、観光を必然的に選択せざるを得ない状況になってきて、まちの戦略として、福原委員も言ったとおり、きちんとあるわけだ。ならば、所沢は何をつけるのですか、となった時に、トトロのふるさと所沢も所ジョージも著作権で使えない。西武ライオンズのホームグラウンド所沢というのはあるかもしれないけれど、そこがないというのはまずいと思う。一言で言

えば何なのか。別にここで回答は要らないけれど、そこをきちんと、考えていくというプロセスが全く見えない。それはやらないと、観光入込客数を超えられないと思うが、いかがか。

柳田商業観光
課長

平成31年4月にフランス航空教育団のイベントもありますので、まずは「航空発祥の地 所沢」だと考えておりますし、狭山丘陵、狭山茶の所沢、さまざまなコンテンツといたしますか、ものはあると思います。観光においての、川越と比べると、観光の育ち具合が所沢と川越は当然違いますので、川越は蔵のまち、小江戸川越ということ強くうたえる環境にあったということです。所沢においては、限りない魅力があると私は感じておりますし、そこを一つずつ育てる過程の中で時間をかければ、何々のまち所沢、というようなものがしっかりと市民にも定着した中でお話しできるようになるのかなと思っております。

桑島委員

観光入込客数を単純に増やす最大の方法は、もう一つ、プロスポーツがある。私はブロンコスには無理だと思っているが、体育館はスペックのよい体育館で、あれだけ駅から近く、収容人数があると、もう少し集客力のあるプロスポーツ、卓球でもバレーボールでもよいが、定着すると、それなりの入れ込みが期待できると思う。そのあたりはどのように構想されているのか。ブロンコスがどうなっているのかも、確認したい。

柳田商業観光
課長

スポーツは当然に、重要な観光コンテンツになり得ると思っております。教育委員会でスポーツ振興計画を改定、作成しておりますが、見るスポーツということも重要視しておりますので、観光部門と連携しながら、進めていきたいと思っております。大相撲所沢場所ができたということも一つの実績になっていると思います。

ブロンコスは今現在B3でして、次年度もB3で戦う準備をしております。

休 憩（午前10時43分）

再 開（午前10時55分）

大石委員長

第4節 産業人材・雇用について質疑を求めます。

城下委員

関係機関との連携も必要かと思うが、子育て世代で保育、介護されている方がいれば、その介護という連携も必要かと思うが、どのような議論があったのか。

青木産業振興
課長

子育て世代の女性の社会進出、就労支援につきましては、ハローワークと協力して就職面接会を開催したり、埼玉県と女性向けセミナーを実施したり、あるいは労働相談という形でやっております。保育、介護については、庁内での議論になろうかと思いますが、こちらとしては十分な協議が

	できていないのですが、働く人が増えていますので今後は、そういった連携が必要になると考えております。
城下委員	関係機関との連携も入れてもらいたいが、そのような議論はあったのか。
青木産業振興 課長	保育や介護との連携につきましては、今までは不十分でありましたが、今後はビジョンにも掲げていますので、女性の社会進出を進めていくことで考えております。
城下委員	基本方針の5-4-2について、目標のところ、平成34年度までは参加者100人、35年以降は80人となっており、若者の参加を目指しているとのことであるが、このように位置づけた理由を伺いたい。
青木産業振興 課長	就職応援フェアについては、埼玉労働局と市が協定を結んで実施している事業であり、特に若者の就職が困難であった頃に始まったものですが、現在、就職状況がよくなってきています。就職面接会を年3回、ハローワークと共催で実施していますが、就職状況が回復しているため、数字を少し減らして掲げているものです。
城下委員	平成34人までの100人も若者が対象で、就職が改善してきたため、

35年からは80人に減らすということか。

青木産業振興
課長

そのとおりです。

桑島委員

106ページの勤労者福祉施設は、ラーク所沢のことか。

青木産業振興
課長

ラーク所沢のことです。

桑島委員

ラーク所沢は要らないと思う。勤労者福祉施設というよりも、公民館の
亜流のような形での運用となっている。このままの運営で10年間いくの
か。または売却するのか。会議も行っているとのことであるが、公民館の
登録団体にすれば足りるため、必要ないと思う。どのような議論があった
のか。

青木産業振興
課長

ラーク所沢の利用者は年間11万人を超えています。今は指定管理も行
っていますが、勤労者を含め、市民が大勢利用しています。企業が就職説
明会に使うことも可能ですので、今は商工会議所でもラークを活用してい
ただくよう呼びかけているところです。

桑島委員

ラーク所沢の存在を裏づけるためにわざわざ使ってもらおうということでは本末転倒である。例えばミュージズの3階でもやっている。ラーク所沢は遠いしわかりづらいし、廃止するという事で考えていくべきだと思う。箱ものでサービスを提供するという発想は古いし、所沢市は他市に比べ、市民一人当たりの公民館の床面積が多い。団体登録して使うことができれば、新所沢駅から近い新所沢まちづくりセンターやこどもと福祉の未来館など、ニーズを満たすところはあると思う。利用者のうち、本来の目的である勤労者福祉施設として利用しているのは11万人のうちどのぐらいか。

青木産業振興
課長

勤労者と市民との区分けはしておりませんが、唯一の所沢市の勤労者福祉施設としてつくったものであるため、そういった利用をこれまでも呼びかけて使っていただいているものです。

桑島委員

公共施設マネジメントの観点からは、修繕をして使い続ける予定なのか。

市川経営企画
課長

公共施設マネジメントの中では、個別の施設については、需要も鑑みながら廃止等の検討がされるものと考えますが、現時点でラーク所沢をどのように扱っていくかについては、まだ議論を進めていない状況です。

桑島委員

例えばラーク所沢を売却して基金を作り、中小企業の勤労者の福祉サービスの一助とするほうが、本来的なラーク所沢のあり方としてはいいと思う。現実には、勤労者福祉施設としての機能をそれほど果たしているとは思えない中で、公民館のような使い方だよいと思っているのか。

青木産業振興
課長

勤労者の福祉施設として建設して運営しておりますので、できるだけ多くの勤労者の方に利用していただくように呼びかけていますし、実際に使ってきている勤労者の方も大勢いらっしゃいます。

桑島委員

11万人のうち、勤労者福祉目的とそれ以外の割合がわからないのに、どうして多く使われているとわかるのか。

青木産業振興
課長

確かに区分けはしておりませんが、聞いている範囲では、実際の利用者としては勤労者の方に使っていただいているという情報が現場から入っています。

桑島委員

1人でも使ったら使われていることになる。どういう割合なのか。実際にアスレチックを見たこともあるが、大体は地元の方が使っている。会議も行われているが、実際には館としての運用になっている。私が見る限り、とても勤労者福祉の中核施設には見えないし、データもなぜ取らないのか。勤労者福祉以外は目的外利用であるのに、そのデータがないこと自体

	が矛盾である。
青木産業振興課長	個人で使われている方と、企業を含め団体で使われている方がいらっしゃいます。今確認したところ、勤労者向けの団体などで使われているのは2、3割とのことでした。
桑島委員	5割を超えているのであればまだいいが、2、3割しかないのであれば、勤労者福祉施設としてはだめだ。経営企画部でも、このような状況で放置していいと思っているのか。
平田経営企画部長	公共施設の管理の中では、各施設の設置目的、利用状況についてはそれぞれの所属から報告を受けていますが、今後、その施設を長期的に利用するのか、あるいは地域も含めて利用がなかなか見えない場合、公共施設の集約化、複合化といった視点で、ラーク所沢についても対象の一つとして検討することになるかと思います。あくまでもさまざまな利用者の方々のご意見等を伺いながら進めていくこととなりますので、公共施設管理計画上はそのような形で考えております。
福原委員	106ページの評価指標の市内事業所従業者数について、平成26年経済センサスによるデータとある。さまざまなデータに基づいてということが背景にあると思うが、市内の事業者数については、市が独自に把握する

	<p>仕組みはあるのか。</p>
青木産業振興課長	<p>市内の事業所統計というところで、国が出している数字から取ったものになります。市内全域を網羅してデータを取ることについては国が行っていることですので、市で直接行うことはできないかと思います。</p>
福原委員	<p>先ほどの指標と同じように、わかりづらい、イメージを持ちづらいという印象である。第4節は産業人材・雇用であるが、実際の意識調査を見ても、満足度は最下位である。市内事業者での雇用ができていないということだと思うが、市民が他自治体で雇用されていることについてどのように分析しているか。</p>
青木産業振興課長	<p>今手元には資料がありませんが、昼間人口が多い、例えばさいたま市、東京都立川市、川越市など事業所が多い自治体については、所沢市より人口比率が高いと認識しています。</p>
福原委員	<p>東京方面など雇用がたくさんあるので、そちらのほうの割合が多いのだと思う。そういったことを前提として、これから所沢市内で産業人材の雇用を広げていくことについての取り組みが協議されていると思うが、課題のところ、若い世代や就労意欲のある女性や高齢者などへの就労支援が必要とあることについて、基本方針5-4-2の中では、新たな雇用の受</p>

け皿の確保・創出と働く意欲のある人とある。このことを本気で課題として掲げているのであれば、働く意欲のある人の前に、具体的に、若い世代や女性、高齢者などの文言を加えても良かったのではないかと思うのだが、そういった議論はなかったのか。

青木産業振興
課長

所沢についてはさまざまな就労支援活動、シニア、女性、若者それぞれのセミナーを実施しており、たくさんの方にご参加いただいております。今後、企業誘致などを進めていく中で、こういった市内の雇用を確保していくことや、さらにハローワークと共催で就職面接会なども継続して開催しておりますので、しっかりと取り組んでいくということを考えております。

福原委員

文言が含まれていると言われればそれで終わってしまうのだが、課題として具体的に挙げているのであれば、ここに盛り込むべきであったと思う。総合計画は、関係者だけでなく市民の方々も見つめるものである。市民目線で考えると、市の考えを示す絶好の機会だと思うのだが、単に働く意欲のある方という文言で大ざっぱにくくられて終わっているのはどうなのか。そういった議論があったのか確認したい。

青木産業振興
課長

総合計画にはそういった文言は載せられませんでした。ただ、産業振興ビジョンの進行管理を行っていく中では、シニアや女性、若者の働く環境

づくりということを明記して進めていくものと考えております。

福原委員

課題や方針の中での取り組みについてはわかったが、事業目標の中で、5-4-2の就職応援フェアは若者が対象になっているのだと思うが、女性や高齢者についての目標はなぜないのか。また一般的には雇用についてはハローワークがメインかと思うが、市の役割について記載してもよかつたのではないか。そういった議論があったのか伺いたい。

青木産業振興
課長

事業目標は若者を対象として基本方針を立てていますが、この事業については、若者を中心にしながらも、女性やシニアも含めた面接会を、昨年から実施しております。若者だけに特化しているわけではなく、さまざまな年代を対象として実施しておりますが、需要が強いため、そちらにもきちんと対応していくことを考えています。またハローワークとの役割分担については、常時、次の手立てを共同で考えており、引き続き両方で面接会を開催していくと考えております。

大石委員長

第5節 国際化・多文化共生について質疑を求めます。

赤川委員

国際交流活動の推進の中の5-5-1の指標として、姉妹都市交流事業に参加した市民の人数が記載されている。平成29年度150人とあるのは常州市、安養市、ディケイター市のことかと思うが、それぞれ何人であ

	ったか、内訳について伺いたい。
吉田文化芸術 振興課長	平成29年度の実績としては、ディケイター市との交流で30人、常州市との交流で、派遣35人、受け入れ35人、安養市との交流で、受け入れ50人で合計150人となります。
赤川委員	今伺った数については、過去と比べてどうなっているか。
吉田文化芸術 振興課長	その年によって差異はありますが、極端に増えたり減ったりということはありません。
赤川委員	学生の交流など定期的に事業を行っているが、それらの市と姉妹都市であることを知っている市民は限られていると思う。逆に先方にとってもどうなっているのかということもあるが、推進していくためのPRは具体的にどうしているのか。
吉田文化芸術 振興課長	PRについては、より発信をしていかなければならないと感じています。現在はイベントの前や募集を行う際に、広報ところざわやホームページ、SNSなどを活用してお知らせを行っているところです。
赤川委員	インバウンドの観点から考えると、KADOKAWAなど大きな事業の

中での動きはあると思うが、中国などは期待されているため、人を呼び込むようなPRをもう少し具体的に考えてもいいのではないか。

吉田文化芸術
振興課長

これからの検討課題ではありますが、例として、姉妹都市交流を通じ、新しい文化拠点となるところざわサクラタウンや、所沢の名産品である狭山茶、自然としてトトロの森などがありますので、そういったものを観光、インバウンドの促進に活用できるように姉妹都市の方々や、またそうしたことを行っていることについて、市内に向けてのPRもしていかなければならないと考えております。

赤川委員

考えるというか、やったほうがいいと思う。それに東京オリンピックも近いので絶好のチャンスだと思う。プロジェクトとして、インバウンドの担当と共同で力を入れて取り組むべきと考えるがいかかがか。

吉田文化芸術
振興課長

横断的に庁内で連絡を取りながら、2020年に向けて強化していくべき事業だと考えております。

谷口委員

国際化・多文化共生については、これまでは国際理解促進というところで、交流していきましょうという流れであった。しかし今後は政府が、労働力人口が減るということでこれまで専門分野に限定していた外国人労働者を幅広く、という流れがあるため、これまでの交流的な感覚とは一段

違ったステージでいろいろと影響が出てくる可能性が高い。このあたりのことについてどのように議論され、今回の計画に反映されているのか、されていないのか伺いたい。

平田経営企画
部長

国際化・多文化共生について、これまで所沢市では、姉妹都市との交流として進めてきましたが、現在は、さまざまな部署で海外との連携事業などが進んでいますし、そういったものがオリンピック・パラリンピックを機会にさらに醸成されていくと考えています。2020年以降、何かしらの国際交流をさらにランクアップさせたような体制、組織づくりをしていく必要があるのではないかとということでは、今回の総合計画を作成する中で議論されております。

谷口委員

具体的には109ページの5-5-2、外国人市民が暮らしやすい環境づくりということで、より今後、首都圏を含めて人手不足のところが増えると思うが、そこからドーナツ化現象ではないが、所沢市にも外国人労働者として海外から入って来る方々の影響が少なからずあるのではないかと。今後の影響についてどのように考えているか伺いたい。

平田経営企画
部長

労働者としての外国人の方々についての議論は進んでおりませんが、実際に住民として外国人の方々が増えております。そういった視点では協議などを行っておりますが、集約的に1つのテーマで集まって議論を行うとい

った組織的な仕組みについては確立されておられませんので、今後、労働者の視点も含め、そういった協議や調整を行う場を設けていきたいと考えています。

桑島委員

1階の掲示板によると人口が34万何某だが、これは外国人登録している人数も含まれているのかいないのか、また、現実には所沢市に在住している外国人の人数は何人か。

吉田文化芸術
振興課長

市民の数に含まれております。外国人の人数ですが、5月末現在で5,363人でございます。

桑島委員

これはよい意味でも悪い意味でも重要で、まずこの国際交流が一番前に出ているのが気に入らないが、そもそもどうしてこんなに国際交流の必要性があるのか、担当課はどのように認識しているか。それから、国際交流の国における所轄官庁はどこか。

吉田文化芸術
振興課長

私どもの課で行っている国際交流というのは、狭い意味ではいわゆる民間交流をメインに扱ってきたということがございます。ただし、これからの話をするときには、観光面での行き来や経済分野での協力という話も多々出てきているところでございます。それから、国の管轄は総務省でございます。

桑島委員

これからは国際交流だけではなくてそれ以外の部分も増えてくるという
ことでは、第5次所沢市総合計画においては国際性を育む環境づくりを
推進するという項目に、帰国児童生徒等の受け入れ体制の充実、というの
が入っていたのが後期では消されてしまった。これは、第5次の策定のと
きに議会でお願ひして追加されたものである。教育のところにもそれがな
かったので非常に不満だが、実際に所沢市において、国際社会との付き合
いで軋轢を生じていて、一番困っているのは、親についてきた子どもたち
が現場で孤立していることである。5,000人のうち、国籍割合の上位
3つを伺いたい。

吉田文化芸術

1番目が中国、2番目が韓国、3番目がフィリピンとなっております。

振興課長

桑島委員

フィリピンは英語も通じるが、タガログ語である。中国語、韓国語につ
いても現場レベルでは全然改善していない。ところが、今回5-5-2を
見ても、市ホームページで提供する市政情報の充実を図る、5-5-3は、
多文化共生の意識を育む機会の提供や情報提供の充実とあり、実際に外国
籍の子どもたちのサポートは消されている。これは重大な問題だと思う
が、必要性を感じていないのか。

吉田文化芸術
振興課長

こちらの課で取り組んでいる範囲で申し上げますと、お子さんも含めてやさしい日本語で対応するために、庁内の研修や出前講座の実施を強化していきたいと考えております。また、民間のレベルになりますが、庁内やまちづくりセンターで日本語教室を定期的を開催しているところがございます。

桑島委員

日本語教室の担当課はどこか。それから、このことについて教育委員会はどうのように捉えているのか。サポートもなく中国語しか話せない子どもが来たり、現場も困るわけだ。多文化共生と言いながら、一番立場の弱い子供を放っておいて。大人は自覚して来るからよいが、連れてこられた子どもをきちんとケアするというのがない。子どもにやさしいというのは、日本人に限っているのか。5次総の前期で入っていたのに、後期ではすっぱり抜いて、跡形もなくなってしまった。議会がわざわざ修正したものに対し、問題がないと思っているのか。

吉田文化芸術
振興課長

日本語教室につきましては、教育委員会の社会教育課が担当しております。文化芸術振興課と学校教育課とで共同で実施している、高校入学の際の進学ガイダンスも毎年1回開催しております。

美甘教育総務
部長

社会教育課では日本語教室を定期的を開催しております。お子さんの関係も含めてそういった場を通じてご相談にのれるような機会を設けてお

ります。また、学校関係につきましては学校教育部が所管しており、教育センターでも対応しております。各学校においても最近では外国籍のお子さんも多いことから、それぞれの教員が研修等を通じてきめ細やかな対応を心がけているところだと感じております。また、多文化交流という意味では、図書館、公民館といったところを含めて、障壁がないようにバリアを取り除いて、障害者の方もそうですが、同様にサービスが受けられるような対応を心がけているところでございます。

市川経営企画
課長

第5次の外国籍児童・生徒、外国籍市民等の表現につきましては、5-5-3の後段の文章の中に要素として含めていくというやりとりがありまして、このような形でのつくりとなっているところでございます。

桑島委員

もっとひどい。後期では残骸が残っていたが、今回は全くなくなった。そんなふうには読みとれない。「それらの違いをお互いに尊重し、誰もが住みやすいまちをめざすため、多文化共生の意識を育む機会の提供」がそうかどうか。多文化共生の意識を育む機会とは、どちらかと言うと受け入れる側の意識であって、日本語もできないのに意識を育めるわけがない。意識というのは、それぞれの母国語で育むものである。情報提供とは教育とは違う。これが、5次総で達成したというのならわかる。達成したのか。中国から来た子、韓国から来た子、フィリピンから来た子が何の語学の影響もなく現場に溶け込んでやっている、そういう所沢が実現したの

	か。
吉田文化芸術 振興課長	私どものほうでは、少なくとも市民の皆さんに多文化共生の意識を持つてほしいということで、その意識を植えるための事業は今後も引き続き展開していきたいと考えております。
市川経営企画 課長	こちらの考えとしての、外国籍市民、外国籍児童・生徒を受け入れていく形を達成できたからなくしたということではなく、引き続き進めていくものとして表現の中に含めていくという形でのつくりということがございます。
桑島委員	入っていないと言っている。一方で、18ページには子どもを大切にす るまちづくりとある。この子どもは、日本国籍の子どもに限定しているの か。
市川経営企画 課長	18ページの子どものつきまちは、特に日本国籍に限るものではござ いません。
城下委員	これだけ国際交流が進んでいく中でインバウンド推進室もできた、そう いう意味ではそれぞれの学校現場、例えば保育園でもそういったお子さん を受け入れているわけである。過去にそういった子どもを保育する従事者

の悩みとか、こういった提案もあったと思うが、なかなかその辺の議論は十分にされていないような印象を今のやりとりで感じたが、今回の6次総を策定するに当たって、そういった関係各課との課題の抽出のなかで、例えば現場に意思疎通がきちんととれるような職員の配置とか、そういった議論も当然出てきたと思うが、どのようなやりとりの中で今回こういう形で出てきているのか説明していただきたい。

市川経営企画
課長

第6次の総合計画策定に当たっては、第5次総合計画後期基本計画の進捗状況や残された課題などを抽出した上で、第6次にどのように引き継いでいくか、というところで議論をしたところでございます。5-5-3について、個別に具体的にこういう内容にしましょう、というような議論については、特に所管と事務局で行ったところではありませんが、第5次の考え方を踏まえたうえで引き継ぐものとして、この基本方針については設定されているものと考えております。

城下委員

まず議論する際にそういった課題の確認をしたのか。

市川経営企画
課長

先日の特別委員会でお示しした第5次総の総括の中で、課題の抽出等を行っているところでございます。関連するページは8ページでございます。第5節、国際社会という項目に当たるかと思えます。その今後の方針として、外国籍市民の生活支援であるとか、相互理解を深める取組みは継

続が必要であるという趣旨のことを掲載しているところでございます。

城下委員

確かにそれは書いてあるが、この課題を踏まえて、前段のほうでも企業誘致ではどういう企業が来るかわからない。そこで働く人たちも、もしかしたら外国籍の方が仕事が所沢にあるということで、その子どもたちが所沢の保育園とか幼稚園、学校に通う場合だってあるわけである。そうした子どもたちに対する支援ということでは、前段ではそういうことを前面に出しているの、国際化・多文化共生というところでもリンクして位置づけるべきではなかったかと思うが、この辺についてはこれで十分という理解であるということによろしいか。

市川経営企画
課長

総合計画の文面としては、基本計画においてはそういった内容を含められるような表現になっておりますが、今後、細かいところ、個別の事業等につきましては、実施計画等で示していくことになるかと捉えております。

桑島委員

とにかく、本当に困っている子はいないのか。これは社会的包摂の問題で、私は移民国家を目指すべきだとも移民国家を奨励すべきだとも全く思っていないけれども、実際にこうやって経済がグローバル化していく中で、中国の方がたくさんいらっしゃる。中国料理の厨房とかに。それからこれから入ってくるのは農業分野のワーカーである。そういった話が出てくる中で、親はいいが、子どもは一緒についてきて、正直現場の負担も重

いわけである。それに対してサポートしてくださいと言って、そういう意味も込めて、一番国際交流の根っこの部分である。その子たちがどういふふうかによって、今後の日本の国際社会における地位にも関わってくるし、日本の安全保障にとっても良い話である。一方でそういうものがこじれてしまうと、そういう人たちが疎外感を持って色々な事犯を犯すということにもなる。ここは非常に重要なポイントなのに、それでわざわざ入れたにもかかわらず、いつの間にか消えて跡形もなくなっている。この問題に関して字面だけよいことを書いているが、そういう意味で言えば福島の復興支援と一緒に。来ている人たちは全くケアもしない、おざなりなことをしておいて、外に向かってはよいことばかり言う。実際に困っている子はいないのか。

吉田文化芸術
振興課長

お子さんについて困っているかどうかのリサーチをしたことはありませんが、少なくとも先ほど来申し上げておりますように、市民の方々が、外国籍の方々も含め、お困りにならないように市政情報の充実を図るということをお記いたしました。内容については、ホームページで言えば、広報課の所管ではありますがコンテンツについては各所管が更新するようになっておりますので、費用対効果の関係から全てのコンテンツをとというわけにはいきませんが、今後、外国籍市民の方にアンケートしたり、庁内の各部署にもアンケートをとって、非常に要求の大きな、重要度の高いコンテンツについて洗い出しを行って、この件については多言語化を働きか

けるような事業を進めていきたいと考えております。

桑畠委員

そんなことでは納得できない。リーディングプロジェクトで子どもを大切にするまちづくりと言っているではないか。各論として記述すべきではないのか。総合計画なんだから、一番困っている人を助けなければ。そういう視点が欠けていて、こんなことを言っても仕方ない。これはどこに入るのか。

平田経営企画
部長

総合計画におきましては5-5-3にということで、基本方針には含まれているということでこちらの計画を策定しておりますけれども、ただ今、さまざまなお意見をいただきました、困っているお子さんが現場にいらっしゃるということは十分認識をしております、その中で表現に十分でなかった部分があるのかもしれませんが、意図とする部分につきましては5-5-3の中で、事務局としてはこちらのほうで5次のほうも引き継いだ形で作成したところでございます。

大石委員長

第6節、文化芸術・伝統文化について質疑を求めます。

城下委員

第6節、文化芸術・伝統文化とあるが、総合計画の8ページの沿革には、所沢市の歴史的経過も含めてきちんと明記されており、そういう意味では、文化芸術・歴史伝統と明記した方がわかりやすいし、前段の部分と

もつながっていくと思うが、そういった議論はなかったのか、まずは確認したい。

市川経営企画
課長 第6節の表記について、歴史について載せるかどうかということについては、担当同士の話の中でそのような話が出た記憶はあるのですが、伝統という部分に、ある程度、歴史というような趣旨が含まれているのではないかと、このような形での節の設定とさせていただきます。

城下委員 そうすると、文化芸術・伝統文化と、文化が二つ出てくるので、私が考えるには、文化芸術・歴史伝統の方が全体を包含しているのかな、と思うのだが、そのあたりはどこかでそういった部分をしっかりと位置づけるような議論はされたのか。

市川経営企画
課長 歴史を大切にしていくのだというところを踏まえたところで、この節については設定をさせていただいたところですが、文化が重複するのではないかと、このところについては、特に具体的な議論はないままということはありませんけれども、このような節のタイトルでよろしいのではないかと、このところで収まったところです。

木村文化財保 伝統文化という言葉を入れてほしいということは担当課からお願いし

護担当参事

たところ。伝統文化という言葉が、一般になじみがあるということと、文化という言葉を入れたのは、課題の中に表現しているのですが、今、文化庁で歴史文化という一つの概念がありまして、単に文化財だけでなく、それを取り囲む周辺環境についても、含めて保存活用していくのだという考え方が出始めております。そういう意味から、例えば伝統芸能だけではなく、文化的な体系といったものを加味した方がよいという考えから総合的に判断して、伝統文化という言葉を入れてくださいとお願いしたところ
です。

城下委員

国の方針というものもあるようだが、ぜひ、そういう意味では歴史の経過というのはとても大事なことになるので、位置づけてほしかったと思う。次の課題のところだが、「文化財等の調査を進め、歴史文化の保護と活用に取り組むことが必要」だと。その後、「ふるさと研究活動の充実に努めること」、「郷土資（史）料を保存する施設の整備について検討することが必要」と書いてある。この後が、基本方針で5-6-3、112ページだが、ふるさと研究の推進ということで、「郷土資（史）料を後世に伝えるための保存施設については、既存施設を見直し、施設の整備に向けて検討します。」と書いてある。議会からも、歴史的建造物とかそういった歴史的な部分での保存について提言があったと思う。この5-6-3は具体的にどういうことを見直し、どういうことを検討していくつもりなのか。

倉富生涯学習 推進センター 所長	こちらに書いてあるものについては、現在、生涯学習推進センター、文化財保護課で歴史的資（史）料を収集し保存しておりますが、その施設が飽和状態となってきました。それを保存するための施設について、今後整備について、検討していくというものですので、具体的に何をというものはまだここではっきり示すものではありません。
木村文化財保 護担当参事	補足させていただきます。ただいま生涯学習推進センター所長が答弁した中であつたと思いますが、狭隘化と保存環境の劣化ということがありまして、現在使用している分散している資（史）料の保管施設というのは非常に厳しいものがあります。公共施設マネジメント方針の考え方の中で、総量という考え方ですので、市内にある施設の中で使えるものがあつたら、広い意味で、そういう意味での既存施設を見直していくという考え方で教育委員会では考えているものです。
城下委員	保存資（史）料の状態をしっかりと保持しながら、保存していくということで現場がとても頑張っていることを私も承知している。施設の見直しについての考え方はわかった。しかし、これまでも施設整備という視点ではいろいろと議会の方からもお話が、提言もあつたし、提案もあつたと思うので、この第6次総合計画の中では施設整備に向けての検討ではなく、施設整備に取り組みますといった文言の方が、一步前進という捉え方ができると思うが、施設整備に取り組むというような文言にしようという

	<p>ような議論はあったのか。</p>
木村文化財保護担当参事	<p>確かに、検討にするか取り組みにするかという議論は内部でありました。ただ、いろいろな課題がありまして、すぐに取り組めるという状況でないという状況もあります。文化財の資（史）料についても、個人や団体でお持ちの資料も多いという現状もあって、これからふえていくということも予想されます。そういった場合に、今まで保管している資（史）料を保管すればよいというだけではなく、これからどうするか、入ってくるものについてもどうするかということも含めて考えなければいけないものですから、すぐに取り組めるという状況にないというものです。</p> <p>休 憩 （午前11時55分）</p> <p>（説明員交代）</p> <p>再 開 （午後1時0分）</p>
大石委員長	<p>第6章 114ページ及び第1節、土地利用について質疑を求めます。</p>
桑島委員	<p>114ページに低炭素を意識した持続可能な街づくりをめざしますということで施策の方向性とあるが、ある程度立地適正化やコンパクトシティを意識された話ということで理解してよいか。</p>
畑中都市計画課長	<p>低炭素を意識したということですので、環境負荷を減らす街づくりということですが、その方策の一つとして立地適正化計画というのは、国から</p>

示されているところです。本市においては、立地適正化計画の実際の策定期等等は示しておりませんが、そういうことを意識して、環境負荷が少ない持続可能な街づくりを目指すということです。

城下委員

まず、土地利用の評価指標についてだが、31年から35年までは空欄で新たに設問を設けるためにということ。36年に65%を目指すということ。位置づけているが、どういう計算に基づいて65%となったのか。

岡村都市計画
課主幹

65%の根拠ですが、これまでの都市景観や街並みの満足度などの平成27年度から平成29年度までの平均が62%、居住環境の満足度については、平成27年度から平成29年度の平均値が64.3%ということから、これらを上回る数値として、第6次前期基本計画期間中に65%という数値を設定したものです。

城下委員

数値の設定根拠については、過去の満足度から生み出したということはわかりました。施策の方向性で市街地のみどりや農地の保全・利活用による自然と調和した土地利用を推進するというので、低炭素の持続可能な街づくりもめざしますということが両方位置づけられているが、一方ではみどりや農地を保全するとうたいつつ、もう一方では、それと調和できるように土地利用を推進するというので、この辺の相関関係が理解できな

いでいるが、当然土地利用の転換を推進するとすれば、低炭素社会、持続可能な社会に相反する部分も出てくるのでその辺はどういうふうに整合性を持たせていくのか、どのような議論があったのか。

岡村都市計画

土地利用転換を進めるということは、農地との関連性もありますので、

課主幹

埼玉県をはじめ、関係する都市計画の部門、また、農林調整部門などの関係部門との調整を図った上で、こういった土地利用転換を進めていきます。また、その中で低炭素街づくりというところも意識して街づくりを進めていくということです。

桑島委員

課題のところで、自然環境との共生に配慮した土地利用とは何か。何をもって自然環境なのか、何と共生するのか。

岡村都市計画

自然との共生、いわゆる土地利用転換を目指すところというと市街化調

課主幹

整区域になります。市街化調整区域の中で、既存にあるみどりや農地を意識しつつ、全て開発によってなくすものではなく、そういったものを少しは取り残していきながら街づくりを進めていこうという考えのもとで共生という表現にしています。

桑島委員

この共生という言葉は間違っています、調和ならわかるが。例えば、自然環境との共生といったときには、人間以外の生き物との共生が出てこな

ければならない。つまり、生物多様性の保全なんですよ。例えば、自然環境との共生に配慮した土地利用という場合は、例えば、グリーンネットワークを設けて、自然の豊かなところから渡り鳥や昆虫に合わせて島をつくってエコロジカルネットワークをつくるというのが自然環境との共生に配慮した土地利用なんですよ。つまり、共生の対象は、植物種ももちろんそうなんだけれども、動物種とか昆虫種とか、当然ながら植生の種の移動距離というものもあるわけ。それが私が考える自然環境との共生に配慮した土地利用と説明されたら、共生という言葉を使ってもいいんだけど、これはみどりとの調和に配慮した程度で今の説明だと自然環境との共生に配慮したとはとてもくみ取れない。エコロジカルネットワークの視点とかが入って、その上で緑地を保全するみたいなことであれば納得するが。そして、どういう生物種を守っていくか、どういう植生を守っていくか、これが一般的にこの自然環境との共生というときの、いわば自然環境側からの視点の基本的な考え方なんですね。どこまで考えてこれを言っているのか。

畑中都市計画
課長

本市におきましては、水とみどりがつくるネットワークということで、みどりの基本計画の中でも従前からある自然の保全と新しくつくっていくみどり、まちなかのみどりの創造も方針として取り組んでいるところで、都市計画におきます土地利用については、そういった自然環境の政策と合わせまして土地利用の方向性を示しているということです。みどり

の計画において、生物多様性の保全等が示されておりますので、土地利用については、それに資するような形で連携を図っていただければと思っています。

荒川委員

この土地利用の転換については、県の都市計画の部門と農林部門との調整によって具体化、方針化されてきているとの話があったが、なぜ、農林部門も調整に加わっているのか。

岡村都市計画
課主幹

ある一定の農地をつぶして宅地開発を行うことから、農地政策との協議が必要ということで農林部門との協議が必要となります。

荒川委員

一定の農地を確保しようということから、埼玉県内ではみだりに市街地を拡大してはならないということで、上限を決めています。工業系、住居系、所沢は県内のどの地域に入っているのか。上限はいくつなのか。

岡村都市計画
課主幹

所沢市は、県南地域という位置に定められておりまして、住居系の拡大面積については160haが目安となっています。産業系の土地利用転換につきましては、約140haが目安となっています。

荒川委員

県南地域は全部で何haあるのか。

岡村都市計画

資料がありませんので、お答えできません。

課主幹

荒川委員

116ページの6-1-1で産業系と旧暫定逆線引きの住居系とあるが、少なくとも産業系として挙げられているのが3カ所、旧暫定逆線引きについては、北秋津が動いているがまだここに入っていないと思う、まだ、市街化区域に編入していないと思うんです。北秋津、若松町、上安松・下安松西地区が動き出しますから、産業系を足すと何haになって、住居系が何haになるのか。

岡村都市計画

産業系についても、住居系についても、まだ、区画整理事業を進めていくことや、市街化編入となった形が残っていませんので、きちんとした正確な数値は出ておりません。

課主幹

荒川委員

きちんとした数値でなくてもいいんです。委託してつくってもらっているのだから、大規模開発の場合は何ha、小規模の場合は何ha、ありますよね。議会でも質問したことがありますので。それもわかりませんか。

岡村都市計画

ただいま、資料がありませんのでお答えできません。

課主幹

秋田街づくり
計画部長

例えば、三ヶ島工業団地周辺の平成27年の産業用地創出基礎資料という
ことで作成業務委託したときの2種類の面積がありますが、早期事業完
了案でいいますと4.0ha、大規模用地創出案では24ha、これは三
ヶ島です。松郷については、早期事業完了案では6.0ha、大規模用地
創出案では19.8ha、24.4haというものもありました。所沢イ
ンターチェンジ周辺については、早期事業完了案では24.8ha、大規
模用地創出案では57.4ha、当時の作成業務委託の面積は以上となり
ます。集計は早期事業完了案では先ほどの3つの地区で34.8ha、大
規模用地創出案、松郷については1案、2案とありますが、1案では3つ
の地区の合計が101.2ha、2案では105.8ha、以上が産業系
です。旧暫定逆線引き地区ですが、こちらは北秋津が27.2ha、若松
町が9.2ha、上安松・下安松西地区が27ha、下安松東地区が20
ha、牛沼地区が約44haとなります。

荒川委員

あとで県南地域のエリアを調べていただきたいのですが、その中の上限
の半分以上を所沢でやってしまおうということなんですけれども、もとも
と食料・農業・農村基本計画に基づいて、自給率を確保しようということ
でしたが、今回、食料自給力という新たな考え方も出てきているが、そう
いう中で、早い者勝ちみたいな形でやっていくとなると、本来の趣旨と比
べてどうなんだろうか、緑地の保全という点で、農地を保全していくとい
う本来ならば自給率向上のもとに今調整されている中で、この基本計画と

の関係において所沢だけ先行してよいのか。

秋田街づくり
計画部長 所沢市においては、平成26年に街づくり基本方針に土地利用転換を位置づけさせていただきまして、産業系の土地利用創出、産業団地の創出、旧暫定逆線引きの解消などを進めていますが、そのなかにおいては、市内全体では農業政策とも調整を図っておりますし、庁内の関係部署と、県とも協議をしながら所沢市としてはメリハリのある産業創出、活性化、それと自然環境との調和、良好な住環境の整備をバランスよく進めてまいりたいと進めているところです。

荒川委員 117ページの事業目標で土地利用転換が31年度で1カ所、32年度で2カ所、33年度が2カ所とあるが、この2カ所は累計か、それとも新たに2カ所ということか。

岡村都市計画
課主幹 こちらの土地利用転換の達成地区数については累計です。

荒川委員 先ほど来、いくつか出ていましたが、31年度の1カ所は北秋津となりますよね。32年度にはもう1カ所、それ以降は変化なしということでしょうか。

岡村都市計画課主幹 こちらの土地利用転換の目標としているのは、平成31年度は若松町地区、平成32年度は三ヶ島工業団地拡張の部分となります。北秋津の市街化区域の編入については編入済みとなっています。

荒川委員 インター付近や松郷工業団地はサクラタウンが来たらあの周辺にやっ
ていくという話もありますし、下安松西地区も動き出しますし、こういう
ものは計画には入れていないがどうなのか。

岡村都市計画課主幹 残りの地区についても、当然、都市計画変更の手続きの順序が来ました
ら、入っていきますが、現時点の目標の中で入れていけるのが若松町と三
ヶ島が一番進捗具合、地権者の熟度なども大変いいということでこの2地
区を目標とさせていただいております。

越阪部委員 逆線引きのことで115ページと116ページの関連があるが、この中
で、課題に書いてある事柄そのことが、今後の街づくりの方向性を定めま
すということと、調和ということが書いてあるが、具体的にはどのような
ことなのか。また、このことを進めるに当たって、課題や自然環境の問題
も含めて、このことを考慮して、また、街づくりのどういうものかという
ことを逆線引きの地域の方々に説明等はどのようにしているのか。

岡村都市計画 この旧暫定逆線引き地区の解消については、平成15年の暫定逆線引き

課主幹

制度の廃止から地権者の皆様には、平成15年、平成28年度に意向調査を行い、暫定逆線引き地区の解消に向けて話し合いを進めさせていただきました。その中で土地区画整理事業を実施して市街化編入していくというのが方策となりますので、その中で、土地区画整理事業を行うということが基本的には、開発事業を行うということになりますので自然との環境を配慮した街づくりを進めていくにはどうしたらいいのか、コンサルタントを入れながら、地区の皆様にも勉強会等を通じて情報提供しながら街づくりの進め方について協議させていただいたものです。

赤川委員

土地利用転換について、北秋津、上安松など地区ごとの暫定調整区域、三ヶ島工業団地、松郷、所沢インターも転換推進エリア、この全体像としてはいくつを考えているのか。土地利用転換を達成していくと、数が今想定している数を超えているような感じもするが、今後は土地利用転換エリアというのは、街づくり基本方針にも出ていますが、具体的には推進エリアの3つであるが、今後、推進エリアは6次総の10年の間にまた新たに追加されていくのか。

岡村都市計画
課主幹

事業目標の達成地区については、平成36年度までに若松町地区と三ヶ島の2地区を目標とするものです。産業系土地利用転換については、現在三ヶ島地区を優先的に進めています。この三ヶ島工業地区が市街化編入を達成して、企業が進出していくと、次の松郷地区や所沢インターチェンジ

周辺といったところを進めていくこととなります。この産業系土地利用転換については一遍に複数を土地利用転換することはできないので、1地区ずつということになります。暫定逆線引き地区については、意向調査の結果によって、市街化編入を望める地区が若松町地区、上安松地区、下安松西地区、下安松東地区、牛沼地区の5地区ありますので、この5地区の地区の状況等によって編入できるところを編入させていきたいというところ です。

赤川委員

後期ということになると、終わった段階で判断していくのか、それとも途中で計画していくなど、具体的なものはあるのか。

岡村都市計画
課主幹

特に産業系の土地利用転換については、目指しているところが多いので、数値の取り合いになることから、三ヶ島地区が終わってから事業を進めていくのでは遅いことから、三ヶ島地区を進めながら、次の地区の地権者に情報提供などを進めさせていただきながら、次の地区を模索していきたいと考えています。また、暫定逆線引き地区については、地権者の合意形成等が重要になりますので、熟度などを見きわめながら進めさせていただきたいと考えています。

城下委員

県内エリアの面積があるが、住居系では160ha、産業系では140haということであるが、県ではこの面積の期限はあるのか。160、1

40になった時点で終わりということか。ある一定の期間を許可するという位置づけなのか。

岡村都市計画
課主幹

目標については、区域区分の見直し要領がありまして、こちらの目標年次が平成37年度までとなっております。平成37年度までに現在の見直し要領が定められていることから、その年次までに160ha、140haが各市町によって取られていけば、減っていくものです。

桑畠委員

土地利用でもう一つ欠けている視点があって、これから市街化を目指す地域と小中学校の統廃合の問題があるんです。前から機会があるごとに言っているが、今回、北中は一番立地適正のいい、駅から徒歩10分で行けるところにもかかわらず、離脱してしまったのだけれども、実際、昨日の一般質問でも学校名は上げなかったが、統廃合になるような子どもの数がすごく減っている。もう一つ一番厳しいのは富岡地区である。ここや北中あたりは、学校はクラスが維持できない状況になっていて、一方で土地利用は勝手に進んでいて、その辺の学校の統廃合とか、生徒数の話は土地利用とある程度やらないと、千葉県流山市でよく出ているように、TXの開通に伴って土地利用転換をした方がいいが、すごく学校がタイトになってきたりなど、この辺の土地利用は、学校の生徒数の配慮とかはやっているのか。学校の生徒数を維持したいというような方針をどこだかの方が言っているみたいだが、だとしたら、土地利用もそうやってやっていかないと、

子どもが少なくなるところに、土地利用を張りつけていかないと学校なくなりそうですよ。真逆だよ。まさしく今回のエリアには、統合せざるを得ないところに全然張りついていないですよ。これについて担当はどう考えているのか。教育委員会とも、学校の児童生徒数と土地利用というのは密接に関連するはずなんだよね。地権者の意向だけでやるから、こうなるのよ。やっぱり、街づくりは学校なのよ。全くないよ、配慮が。北中なんかは絶対やらなきゃだめだよ。あそこの小学校とか、中学校が一番大変なのよ。そういうところがすっぽり欠けているんだよね。それで統廃合は反対しないでよと言いたい。こちらの皆さんは、あなたたちがやったのに減っているんだから。どう考えているのか。おかしいよ。この町の街づくりは。

岡村都市計画
課主幹

特に旧暫定逆線引き地区の解消に向けて、基本的には市街化区域編入を進めていく地区について、庁内調整会議なども行っておりますし、その中で教育委員会にも情報提供しています。また、旧暫定逆線引き地区ですので、もともとは市街化区域であったところですので、学校も牛沼であれば牛沼小学校、下安松であれば安松小学校というように、学校配置は既存ではされておりますが、調整会議等で情報提供しています。

桑島委員

教育委員会に任せてはだめなのよ。だって、冷房つけないと言って、つけてるんだから。だからね、そこは街づくりとして、TX沿線で一番困っ

ているのが、学校建設と地区の土地利用との関係で、てんてこ舞いしているわけじゃないですか。必要以上に流山市は子育て世代集めちゃって、学校がパンパンになってるとか、やっぱり、土地利用を考えるのであれば、そういった学校の生徒数も含めてどういう人たちが立地するとか、そこまでやるのが土地利用じゃないんですか。都市近郊における街づくりにおいては。情報提供はしたけど、教育委員会が何も言わなかったから、考えませんでした。だから、北中周辺のところは統合されても仕方ないですねということでもいいんですね。

畑中都市計画
課長

市内には、市街化区域と市街化調整区域がありまして、市街化調整区域とそれに近いところは人口減少が進んでいると認識しているところです。ここでご質疑いただいた新しい土地利用、開発については、岡村主幹が述べたとおり、これまでの経過の中で新しい開発地域を検討しています。今、街づくり基本方針を改定している中では、市街化区域だけでなく、市街化調整区域にお住まいの方々の住環境についても十分に配慮した形で街づくりを検討することになっています。ただ、それによって、児童生徒数がどの程度ふえる、ふやすといった議論については、未だ議論をしていないという状況です。

荒川委員

6次総の前期計画、6年の計画を審議していて、それが議決事項ですが、次に見直されるのが後期基本計画の時とっていたのですが、産業系につ

いては、次は後期ということがわかったのですが、逆線引きは途中で見直すというような話であったが、そんなことができるのか。基本計画、議決したものが途中で合わなくなったということで、途中で見直して議会にかけるということができるとか。

秋田街づくり
計画部長

この事業目標の数値については、まずは前期6年の中で、2地区は優先的に、確実に進めていきたいという数値目標ですが、そういった中において並行して勉強会や情報交換会をやっていく中で熟度が上がってきたときには、結果としては、目標値よりも上回ることもあるものと考えております。

荒川委員

前回、5次総の後期基本計画でいろいろ市長が、小中一貫校だとか、いろんな公約を実現するために、そこで初めて提起されて後期基本計画に入れましたよね。本来、そういうものではないと思うんです。基本計画にないものを実施計画に入れられないわけでしょ。基本計画は従前と違って、議決事項になったわけでしょ。そういった意味で、われわれは何なのよとなってしまう、われわれが今議論していることが。状況によってどんどん行政が変えられることになってくると、何の縛りもなくなってしまうじゃないですか。そういった考え方を整理していただきたい。

秋田街づくり

ただいまのご質疑のところは、事業目標の年度別目標の数値の部分かと

計画部長

と思いますが、基本的には、基本方針の施策をどういう形でアウトプットとして図るかということで、代表的なものを示させていただいておりますが、まずは、基本方針6-1-1、こちらの中で「産業系を中心とした計画的かつ合理的な土地利用をめざします。また、旧暫定逆線引き地区は、土地区画整理事業などの導入による環境の整備を進めます。」と、ここで基本的な方針は述べさせていただいているところです。

荒川委員

年度別目標という数値は、議決事項ではないという解釈でよいか。

市川経営企画
課長

目標指標については、今回の議案の15ページのとおり、目標とする件数や実施率、状態等を指標として設定するもので、事業規模を確約するというような意味合いではありません。指標については、議決事項に含まれるものと考えております。

桑島委員

基地返還に関する要望実施件数は本当に事業目標にしていいのかというものがあって、ほかにもっといい指標はなかったのか。要望は実施すればいいだけのことで、要望をたくさんすれば、基地が返ってくるということなのか。米軍及び国に対してとあるが、実際に行っているのは北関東防衛局であり、本当に米軍に行ったのか。沖縄は米軍に直接いろいろやっていますよね。やるのなら、米軍に直接、横田基地に行って面会して話すとか、これ嘘でしょ。米軍及び国ではなく、北関東防衛局でしょ。この2

点確認したい。

内野企画総務
課長

この要望を事業目標とした理由については、これについては長い歴史のもと、米軍所沢通信基地返還を今後も要望していくということで、市の意思表示的な部分を表したものでして、まずは意思表示をしないと国や米軍にも伝わってこないということで、こちらの要望の件数を目標としています。また、米軍に対しては、近年は行っていませんが、平成の初めのころには、実際に横田基地に行って、司令官に対して要望した経緯がありますので、今後も、米軍に対しては機会があれば行っていきたいと考えております。

桑島委員

確認だが、米軍の横田基地の所沢通信基地の担当の方はしばしば交代するが、交代するたびにちゃんと所沢市に挨拶に来ているのか。どこかの西部消防局の消防長でないが、挨拶来ないとか、毎回来ているのか。

内野企画総務
課長

司令官等が交代したときに、所沢市に挨拶に来ているのかについては、実際には来ておりません。

桑島委員

交渉相手として、認知されていないんですよ、所沢市は。これは米軍に対してにしてくださいよ、国に対してではなくて。やっぱり、米軍に行けばいいし、直接、米軍に言うべきだと思うんですよ。国といたって北関

東防衛局でしょ。じゃなくて、米軍に対して、毎回、2回、3回行くと。門前払いだっというじゃないですか。門のところに行って抗議に来たんだと、オスプレイ飛ばすなど。本気を疑いますよ。本当に返してほしいのか。たしか、当摩市長の時は会いに来ましたよ。完全に交渉相手として認知されていないんですよ、所沢市は。だからなんでもやられ放題なんですよ。一時は米軍に行っていたとのことだが、なんでいかなかったのか。そんな弱腰で返ってくるわけじゃないですよ。オスプレイが来たなら、横田基地から来ているんだから、横田基地に抗議に行くのが一番早いですよ。

平田経営企画
部長

ご質疑の趣旨は、よくわかりますが、所沢市と国との関係は大変重要な関係がありますので、そこを直接的に米軍に要望すると国との関係が芳しくなくなる可能性がありますので、そのあたりは、今後バランスを見ながら米軍及び国に対してという表現で取り組ませていただきたいと思います。直接ということもしばしば議論の中では出てくることもありましたが、今、東西連絡道路の工事作業などを進めている中で、その中での調整などについて国との関係も大きいことから、そのあたりをしっかりと踏まえていかなければいろいろな工事のスケジュールなどにも影響することがありますので、バランスをみながらというのは、そのあたりのことを表現したものです。

大石委員長

第2節、市街地整備について質疑を求めます。

赤川委員

所沢駅周辺のにぎわいのあるまちづくりの推進のところですが、西口のにぎわいという方針の中で主要な取り組みとしては、車輛工場跡地の土地
区画整理事業だと思うが、第6次所沢市総合計画の策定までには、西武側
から事業概要が公表されると思っていた。平成30年に公表するという話
も聞いているが、その辺の情報について市では今の段階でどこまでつかん
でいるのか。

工藤所沢駅西
口区画整理事
務所長

ご質問いただきました西武鉄道側の車輛工場跡地での広域型複合商業
施設の計画については、計画がまだ示されていない状況です。市側として
は、計画を策定した段階で早急に提示するように再三再四要望をしている
状況です。

赤川委員

公表の時期は、平成30年度中ということか。

工藤所沢駅西
口区画整理事
務所長

基本的には、平成30年度ということで西武側とも話をさせていただい
ています。

桑島委員

100億以上予算オーバーしている狭山ヶ丘土地区画整理事業が課題
として残っているが、現在の進捗状況は。

新井狭山ヶ丘
区画整理担当
参事

狭山ヶ丘土地区画整理事業については、事業開始から32年を経過しており、長期化という意味では狭山ヶ丘区画整理事務所としても認識しています。現在の状況としては、平成29年3月に事業の進捗に影響がある大型地権者の方について仮換地指定をし、今年8月に地権者の方から前向きに事業に協力する旨の話をいただきました。現在、補償調査に向けて準備を進めているところです。今後は、スピード感を持って工事、事業終了と
いうことで進めていきたいと考えています。

桑島委員

事業そのものは第6次総合計画期間にかかるけども、第6次総合計画の中で、継続案件としては目途がついたということで理解してよいか。

新井狭山ヶ丘
区画整理担当
参事

補償や工事など事業自体は残っていますが、ひとつの山はここで越えたと認識しています。

荒川委員

基本方針6-2-1の所沢駅周辺のにぎわいのあるまちづくりの推進のところで、交通渋滞が相当懸念されるわけだが、中心部まで車で来なくてもよい交通体系や川越のように一定の場所に駐車し公共バスなどで輸送するという構想は検討していないのか。

工藤所沢駅西口区画整理事務所長 交通渋滞については、西武鉄道側に最大限の交通渋滞緩和に向けた事業計画を立てるよう指導しています。今後、事業計画や交通誘導などが明確になり次第、市としても懸案場所の渋滞緩和などの施策について検討を進めていきたいと考えています。

大石委員 所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、所沢駅西口地区の開発が位置づけられているが、来場者数の想定はしているのか。

市川経営企画課長 所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中では、所沢駅周辺の来場見込者数については算定しておりません。

大石委員 同じ質問を所沢駅西口区画整理事務所長に伺います。広域型商業施設の来場見込者数の想定を何万人でされているか把握していますか。

工藤所沢駅西口区画整理事務所長 西武鉄道側から来場見込者数が公表されている段階ではありません。

大石委員 今まで所沢駅西口まちづくり協議会などの協議会を何度も開催し、また西武鉄道や住友商事などとも話し合いを進めてきている中において、このことについて議論はしていないのか。

工藤所沢駅西
口区画整理事
務所長

議論はしていますが、具体の数字として表れていないことから、具体の
検討に至っていないという状況です。

大石委員

経営企画部長に伺います。所沢駅西口にショッピングモールができたど
きの渋滞量、それに対する安全対策について総合計画を策定するうえで議
論してこなかったのか。

平田経営企画
部長

特に具体的な数字をもつての議論ということはありませんでした。

大石委員

交通安全課に伺います。交通安全のほうでは、このような議論はされて
いないのか。

田中交通安全
課長

交通安全課としては、放置自転車などの自転車問題について、いろいろ
と検討を重ねています。現在の県道敷を新しくした場合、ワルツが持って
いる駐輪場がなくなるため、その受け皿として市営の駐輪場を大きくする
ことや、今後、西武も駐輪場を持つということで、そちらとは議論を進め
ています。

大石委員	建設部では、交通安全対策とか道路対策をどのように考えているか。
埜澤建設部次長	建設部での所沢駅周辺の混雑に関する対策についてですが、所沢市の道路網は、市の中心に集まってくる放射状に広がったところや、1カ所に集中してくるようなところがありますので、所沢駅周辺をぐるっと回すような幹線道路に加え、北原下富線などの大きな環状線を考えており、それが中心市街地の渋滞緩和に結びつくという大きな考え方でとらえています。
大石委員	第6次総合計画前期基本計画中に、街づくり基本計画が改定される予定だが、街中に大きなショッピングモールができるということで、その対策についてどのように検討されているか。
畑中都市計画課長	街づくり基本方針の改定においては、昨年度に市内54カ所の交差点の交通量調査を行い、今年度はそのデータを基に交通量推計を進めているところですが。推計するにあたり、市内の大きな交通量の影響を把握するため幹線道路の状況、所沢駅西口のような大規模開発、それから新しくできる三芳インターチェンジなどの影響を踏まえて推計をし、道路網の検討をしていく予定となっています。
森田所沢駅西口まちづくり	所沢駅周辺の交通渋滞に関してですが、一般質問等もいただきまして、その後、庁内関係課が集まり情報共有の会議を1回開催しました。今後、

担当理事

西武で計画している大規模商業施設は、本市にとっても大きな事業となっています。それに関連し発生する交通渋滞は、市にとってもマイナス要因になりますので、できるだけ西武から情報提供してもらいながら、並行して市ができるもの、また反対に西武にしてもらうものを具体的に整理していきたいと考えています。

城下委員

所沢駅西口のまちづくりについて、3年前に建設環境常任委員会で付帯決議を提出し、西武鉄道に対しても社会的責任をしっかりと守ってほしいということを議会の意思としてあげたが、当初よりも市や議会に対しても情報提供がない現実がある中で、私たちは総合計画を審議しなければならぬ。現在気になっているのは、所沢市が50%出資しているワルツの存在であり、エミオができたことで、ワルツの客が減っていることを感じていることに加え、西口の商業ビルが今もって具体的なことが見えてこない中で、果たしてワルツが本当にこれから維持できるのか。先ほど、まちづくり協議会の中で、出店させる店を競合させない調整をしているといった答弁も過去にあったが、この辺はどのように市は捉えているのか。また、今後の10年の所沢市の基本方針として、どのように取り組んでいくかなど、どのように協議したのか。

平田経営企画
部長

百貨店業界の今日の状況というのは、決して明るい材料ばかりではありませんので、西口の開発については大変関心を持っています。市からも情

報提供は行っていますが、そごう・西武でも、さまざまな取り組みを行っており、企業的な努力をされています。今後、西口でどのようなテナントが入り、競合しないような形にというようなことについては、まだ具体的なものがないので、そごう・西武においても、そのあたりについて意識した取り組みはされていませんが、今後具体的にになれば、そういったことも情報提供、調整しながらこれからも引き続きキーテナントとして存続していただくように努めてもらいたいと考えています。

桑畠委員

119ページの6-2-1、全体として一番懸念されるのは、所沢駅周辺ばかりがクローズアップされますけども、私のような新所沢周辺の間からすると、所沢駅西口にあれだけ大きなショッピングモールができたときに、その周辺の小手指や新所沢の商業施設が本当に成り立っていくのか。そうすると中心部は成り立ったけども、新所沢のパルコがなくなるとか、小手指の西友がなくなるとかになってしまったら、街づくり全体としては非常にバランスが悪い。見たところ所沢駅西口ばかりで、この辺についてまったく言及がない。乗降客数も所沢駅しかとっていないが、新所沢駅とか小手指駅の乗降客数も結構多いわけで、それがまったく抜けている計画になっている。この辺について何も言及がないというのは、不安であり、これから10年なり6年の計画としては若干偏りがありすぎると思うが、そのことについてどう考えているか。

秋田街づくり
計画部長

ご指摘がありました所沢駅以外についても、市内の駅拠点、生活拠点の
利便性の向上維持の話だと思うのですが、その辺につきましては、現在、
街づくり基本方針を見直していますが、所沢市11駅がある中で強弱をつ
けた広域型生活拠点、生活拠点と位置づけています。そのようなものにつ
いても、今後見直しの中で全体の集約型都市構造との関係もみながら産業
経済部などとも意見交換し検討することになるかと思えます。

桑島委員

所沢駅ばかりで何にも言及がないですね。所沢市で所沢駅が中心拠点
であるなら別ですけど、新所沢駅や小手指駅は始発駅という性質も持って
いますし、少なくとも最低限11ある駅のうちの3つの核が、都市構造と
しては、所沢はふさわしいし、議会においても立地適正化計画どうあるべ
きかということで、議会の政策研究審議会で答申した中でも、やっぱり所
沢というのは一つの中心核ではなくて、11の駅を調和して発展させてる
ことが重要だという答申をもらっている。その辺については、この内容か
ら読みとれない。どうなっているのか。

吉田街づくり
計画部次長

第2節の市街地整備につきましては、主に土地区画整理事業や市街地再
開発事業といった都市計画による街づくりの基盤整備を述べている節で
して、当然新所沢や小手指も市内の拠点の駅ではあるわけですが、その辺
は今の街づくり基本方針の中でも所沢に次ぐ広域的な生活拠点エリアと
してその2駅は位置づけがあります。市街地整備ということに焦点を当て

ると、新所沢駅は東口も西口もすでに区画整理で基盤整備が整っており、また小手指駅についても駅の北、南の両方とも基盤整備が整っています。所沢駅については、東口は土地区画整理事業の大半が済んだところですが、西口地区については住宅がびっしり張り付いた状態で、駅前の再開発を除いては基盤整備がされていなかったというところで、鉄道の結節の駅であるというところもあり、前回の後期基本計画から所沢駅周辺のにぎわいのある街づくり推進という方針の名称で、今回も同様に引き継いでいる。それ以外の周辺部分については、6-2-2の安心・安全に暮らせるまちづくりの推進というところで、市内の他の基盤整備について述べており、考え方としてはやらないということではありません。

桑島委員

街づくり基本方針というのは、都市計画マスタープランのことではないのか。総合計画は、都市計画マスタープランよりも上位計画であり、上位計画に載ってなくて下位計画に載っているということは、それだけ位置づけが低いということですよね。総合計画は上位計画ですよ。これが下位計画なら今の話はわかるけど、上位計画の中に何も書いてないですよ。ちゃんと小手指駅とか新所沢駅をはじめとしたとか固有名詞が入ってこないとわかりませんよ。

吉田街づくり
計画部次長

都市基盤整備ということにおいては、所沢駅だけが大きな駅として基盤が整っていないところで、6-2-1のところできく大きく取り上げさせてい

いただきました。新所沢駅と小手指駅については、すでに基盤整備が整っておりまして、さらに二次的な再開発というような、そこまでの構想には今のところ至っていないということです。よって、駅名を特筆的に挙げてという扱いにはしていないものです。

大石委員長

ここで荒川委員の質疑に対し発言の申し出がありますので、これを許します。

岡村都市計画
課主幹

第1節、土地利用で荒川委員から質問がありました区域区分容量に基づく県で定める県南エリア面積ですが、約518km²、ヘクタールで言いますと、5万1,800haということになります。

大石委員長

第3節、道路についての質疑を求めます。

福原委員

121ページの評価指標について、要望する人をどんどん減らしていく、多く挙がっている声を減らしていくということかと思うが、道路に関しては、意識調査を見ても市民が一番関心を持ち、注目している部分だと思う。満足度を上げていくという議論はなかったのか。

埜澤建設部次
長

大きなくくりの道路全般に対する施策の進展度を表す指標として、得られた効果に対する市民の気持ちが見られるものと考えられることから選定

したものです。特にこちらの要望は、かなり多くの項目の中から1位に選ばれてしまったものであるため、ぜひとも現状値未満として、今よりも要望を少なくすることによって道路施策の効果をはかりたいと考え、選んだものです。

福原委員

気持ちは伝わってくるが、せっかくの総合計画の指標である。これから所沢市の道路をどんどんよくしていくという思いがこれでは伝わってこない。現場は頑張っているし、いろいろな形で視察などもされていて、評価することはたくさんあるが、その中で、市民から見て道路がよくなったという満足度を伸ばしていくことを盛り込んでもよかったのではないかと感じる。そういった議論はなかったのか。

埜澤建設部次

市民意識調査の中で、要望度の指標が大きなものとして出ていました。

長

先ほど申し上げたとおり一番であったことを重く感じ、使わせていただいた経緯があります。委員がおっしゃった満足度についても検討しましたが、順位としてより厳しいものを突きつけられたほうを採用したということです。

福原委員

私は逆に、要望が多いからよくないというものではないと思う。生活の目の前にあるものであるから改善しても続くものだと思うし、要望はどんどん上がってもいいと思う。そのため指標としてはなじまないのではない

か。皆さんが頑張っていることに対してもっと反映していく形にしたほうがいいと思うのだが、今の話については理解した。

次に、122ページの道路整備の推進のところ、計画的という言葉が入っているが、これまで生活道路に関する施策では計画的なものを聞いたことがなかった。今回から新たに計画をつくっていくという考え方でよろしいか。

加藤道路建設課長 平成28年度に建設部で道路の優先整備計画を策定しております。市内に拡幅要望路線が48路線あるのですが、その中でランクづけをして優先的に進める路線等を選定し、計画的に進めるというものです。

福原委員 これからということだと思うが、123ページの6-3-3に目標として掲げている生活道路拡幅整備延長が相当すると思う。平成36年度までに4km延長するとあるが、48路線ある中で、どこがどのくらい延びるのか、イメージが湧かない。ほかにも、バイパスの延長や自転車レーンについてもよくわからない。数字で表したものについてほかのページに図面を載せるなど、わかるようなものを添付することについて議論はあったか。

加藤道路建設課長 道路の位置等の添付については、総合計画の中に入れるという議論はありませんでしたが、建設部で作成した道路の優先整備計画の中には添付し

ています。

市川経営企画
課長

計画の冊子をつくる中では、そういったわかりやすい図案等については、適切なものがあれば掲載していく考えはございます。ただ、具体的にお示しいただいた道路延長の話については、実際に載せるかどうかは所属と調整をさせていただきたいと思います。

谷口委員

課題の一番下のところに、「巨木化、老木化している樹木の維持管理が難しくなっている」とあり、122ページの6-3-5には「環境に配慮した街路樹の維持管理を進めます」とある。今後、環境と同時に倒木のリスクは年々ふえてくるが、お金はあまりかけられなくなってくる。財政面も視野に入れながら、街路樹をどう維持していくかの議論はあったのか。

相沢道路維持
課主幹

一般質問でもご答弁申し上げておりますが、現在策定作業中の街路樹維持管理指針の中で、所沢市全体を見るのはもちろんのこと、住宅環境も考慮し、路線ごとに今ある樹木を植えかえていくのか、例えば市役所の前のケヤキも樹齢40年を迎え、ベッコウタケの問題もあることから、統一の樹種に更新していくのか、維持管理面で経費がかからずに剪定などメンテナンスができるものに植えかえていくのかについて、細部にわたって検討していきたいと思います。

谷口委員 将来的に植えかえる場合、今までのケヤキのように高くなる木ではなく、倒木リスクの低い、あまり高くないものを考えながら指針をつくっていくということか。

相沢道路維持 課主幹 おっしゃるとおりです。

課主幹

城下委員 市役所の前というのは航空管制部前まで含まれるのか。

相沢道路維持 航空管制部の交差点から航空公園駅までの道は、私たちの管轄です。

課主幹

城下委員 木に黄色いテープが張ってあるところは、すでにベッコウタケの被害が認められているのか。

相沢道路維持 課主幹 おそらく黄色や白のいろいろなテープがあるかと思いますが、現在、そこにベッコウタケ等があるのではなく、過去にこの木を枝おろししてほしという目印を、担当者が業者向けにつけたものです。一度つけて作業が終わった部分については、誤解を招く可能性がありますので取り外すように指示をしているのですが、行き届かなかった部分があり申し訳ありません。

桑島委員

私が一番気に入っているのは自転車レーンの整備延長である。まちごとエコタウン所沢構想というが、エコシティやエコタウンの基本は自転車レーンの整備延長であり、所沢市のように、一部を除いて平地で、自転車移動に適した街は少ない。素晴らしい指標であり、これこそまちごとエコタウンであると思うが、これは自転車専用レーンではなく、既設の道路に自転車レーンをつくるのか、歩道につくるのか、新たに自転車のための専用レーンをつくるのかわからないのでご説明いただきたい。

相沢道路維持
課主幹

自転車専用レーンを整備していくという指標ではありません。所沢市においては前年度から、専用ではありませんが自転車レーンの設置工事を始めたわけですが、レーンを設置する場所については、その都度、所管の所沢警察署と協議を行っております。専用レーンになるのか混在型になってしまうのかは警察の指示によりますので、一概には申し上げられません。

桑島委員

これについても、将来の予定地のようなものは出てくるという認識でよろしいか。

相沢道路維持
課主幹

そのとおりです。平成29年度は、所沢駅前通りを約500m整備し、今年度もその延長整備をする予定です。今後については、31、32年度で東所沢中央通りを、33年度にはカルチャーパーク通りを整備する予定

です。

大石委員長

第4節、交通政策について質疑を求めます。

福原委員

124ページの評価指標について、これから新たに設問を設けるため現状値は空欄となっているが、平成31年度が45%から始まって最終的に35%となっている根拠を示していただきたい。

内野企画総務
課長

市民の要望度ということで、現状では数値がないものでございますが、いわゆる交通政策として今後力を入れてほしいという要望をした人の割合として今後減っていく数値です。大方、住民の半分から毎年2ポイントの減少を目指しているものです。

福原委員

道路と交通というのはセットにしてもよいぐらい、非常に市民の関心がある部分で、多くの方から大変要望をいただくところでもある。そういったところでは、どんどん声を減らしていくというよりは、大変よくなっていったね、という満足度を上げていくという議論がなかったのか。

内野企画総務
課長

要望が高いということでは交通は第2位に入っておりますが、むしろそうではなく、今後力を入れてほしいというのが収束する形のをあえて選んだものでございます。

福原委員

課題の中で、「持続可能な」という言葉が出てくる。公共交通網の形成についての持続可能な、というのはどういう意味で表現されたのか伺いたい。

内野企画総務
課長

持続可能なというのは、ずっと今後も引き続きということですが、財政的にも少なくなつて、かつ利用者も確実な数字をとれるというので、持続可能とうたっております。

福原委員

今の意味での持続可能も重要だと思うが、同時に、市民が満足できる交通政策、市民がどうすれば使えるようになるのかという部分の持続可能、例えば市民との協働とか市民の満足とか、はっきり言葉が浮かばないが、市民の方が使い続けていけるような、という観点の意味も含めてもよいかと思うが、その辺の議論はあったのか。

平田経営企画
部長

こちらの指標につきましては、よく言われる言葉として交通不便地域ということがあり、そういったことを解消していこうと、その視点からこの指標につきましては不便と感じている方を少なくしようということで設定したものでございます。また、持続可能な、ということは、さまざまな移動手段の中で所沢市は比較的交通便利な地域ということで、駅もございますし、路線バスやタクシーも数多くございますので、そんな形の中で所

沢市において不便を感じていらっしゃる方々にとって、そちらのほうの利用などを含めていろいろなものでカバーしていこうということを意識した形で、もちろん財政的なものも含めてでございますが、そういった視点で考えたところでございます。

福原委員

そうすると、市民が求めている不便地域の解消と同時に、さらに使いたいけれども使えない、使いづらいというような観点もあるのではないかと思います。例えばところバスもそうだが、不便地域に整備されているところにもかかわらず、使う人が少ない、なぜなのか、と。それは使い勝手がよくないからではないか、ということを感じる。そうであるならば、不便地域にところバスを運行したというところでの総括をされていると思うが、もっと使いやすくするという観点も必要なのかとを感じる。そういった議論はあったのか。

谷口委員

基本方針6-4-1に、「新たな交通手段を検討し、」と書いてあるが、これは例えば東松山市で行われているデマンドタクシーのようなものか、それともUber方式、あるいはUber方式の変形レベルというところのものが入るのか、このあたりはどういったものをイメージしているのか伺いたい。

内野企画総務

新たな交通手段につきましては、デマンド交通も含まれております。ま

課長

た、定時定路線型のコミュニティバスの小型化、いわゆるワゴンタイプにするというような部分も含まれております。U b e rについては、まだ日本においてはこれからのものかと考えてはおりますが、熟せばこういったことも議論に挙がるかと考えております。

石原委員

ところバスの都県境をまたいだ乗り入れについて伺いたいが、今後拡大も含めて検討されるものなのか、総合計画の中ではどのように議論されたのか伺いたい。

田中交通安全
課長

企画総務課長が申し上げたとおり、平成29年1月に地域公共交通会議から答申を受けております。その中では、ところバスにつきまして中長期的な見直しということで隣接自治体との連携に向けた取り組みをなさし、というような提言も受けておりますことから、今後必要に応じて他自治体などの乗り入れ、又はこちらからお願いするというようなことは出てくると思います。

石原委員

現状だと東京都東村山市の不便地域の方をお助けするという形になると思うが、所沢でも交通不便地域があつて逆に助けていただきたいというようなところはあると思う。そういったところも含めて、文言として明記してあれば可能性も感じる事ができたかと思う。ここは表記しなかったということは、まだ議論が必要ということか。

田中交通安全
課長

そのとおりです。

桑島委員

ところバスの東村山延伸については、私も一般質問をしてよくわかったのは、東村山市のところバスの路線設定の基準はまことに素晴らしい。見習うべきであると思う。おまかせ民主主義というか、住民は欲しいというけれども、実際にそこに路線が走ったときに使わないということが過去にあった。北海道の鉄道がなくなった歴史をみていくと、欲しいと言っても乗らないのである。そういうことでは困るから、ここを見ても書いていないが、きちんと東村山並みの厳しい視点で、例えば1年間の試験運行の後に路線確定するとか、そういうことをきちんとやるということによいか。この中できちんと考えているか。

田中交通安全
課長

委員がおっしゃったのは、東村山のように路線におけるガイドラインをつくり、客観的な判断をなささい、ということだと思います。現在所沢市では、ご指摘のあったとおり、請願があったり要望があったところに対して地域公共交通会議にかけ、また、庁内関係部署と協議をしながらそれが適正かどうかという判断をしております。ただ、このガイドラインを一度決めてしまうと、収支率40%でないと切るとか、そういうことも東村山には入っております。そうすると、所沢市においてところバスのコース

を決めるよいところというのは、地域から要望があつて、当然議員を通じたり、いろいろな意見がございます、この辺のところを網羅しながら、地域に対する地域のためのバスということでコミュニティバスを運用しようとするもので、そのあたりが活かされているのではないかと考えてやっております。しかし、これも答申の中できちんと基準を決めなさい、といわれておりますので、この辺を含めて検討したいと考えております。

赤川委員

交通政策において所沢に一番足りないものは、交通政策室ができて待っていたが、所沢市に公共交通計画というようなものがない。30万人都市であれば、ところバスもそうだし、自転車レーン、駅前整備、道路など全てをどういうビジョンを持って所沢市は交通政策を考えているのかということがないが、つくっていく必要があると思う。今はどういう状況か。

内野企画総務
課長

地域公共交通網形成計画というものを国から作成する形になっておりますが、そちらの計画につきましては今後、都市計画マスタープランが改定された後に、街づくりの方向性などを見定めながら必要に応じて計画を検討したいと考えております。

赤川委員

マスタープランとは別である。マスタープランも交通的な基本計画がなければ街づくりはあり得ないと思う。今言っているのは、交通政策室ができたのだから、市として公共交通基本計画のようなビジョンがないと、細

かいこと言っても何を基準に語るのかがわからないと思うがいかがか。

平田経営企画
部長

こちらの計画につきましては、意識をしたことはございますが、現在の中では具体的に策定期等を定めたものはございませんので、まずは地域公共交通、現実的にはところバスとそれを補完する交通手段がどんなものがあるか、というところを公共交通会議などでも議論をいただいているところでございます。

赤川委員

会議をやっても何をもとにして議論するのか。公共交通の中でところバスがどういう位置づけになっているか。中心がなく、地域交通会議とかやっている。だから、要望が出てきても、これにこうなっているからという説明をしないと市民に説得力もない。第6次総合計画において、そういう計画をつくっていくと決めたほうがよいと思うがいかがか。

平田経営企画
部長

計画の必要性は十分認識しているところでございますが、まずは先ほど申し上げましたとおり、地域公共交通に関しての議論を進めるようにということでございましたので、そちらを進めているところでございます。

福原委員

地域公共交通会議で議論しているのは承知している。交通政策室ができて、まずは所沢市のあるべき姿を諮問して答申が出た、所沢の目指す地域公共交通のあり方という答申が出たことを踏まえて、さらに議論を進めて

いると思うが、では次の目的、目標は何を目指しているのか、1点伺いたい。

内野企画総務課長 先ほどもございましたように、皆さんが使いやすく、かつ持続可能な公共交通を目指しております。

福原委員 6-4-1の基本方針の中に文言が入っているが、「持続可能な地域公共交通を推進します。」とある。これから6年間、あるいは10年間という目で見えた場合、具体的にどういうふうになっていくのかということがなかなか見えない。確かに、「新たな交通手段を検討し、」と文言はあるが、今までの取り組みとあまり変わり映えがないという印象を受ける。所沢市は今後10年間でどうなっていくのかということもわかりづらい。であるならば、この推進しますという言葉を実現を目指しますとか、決意を込めたような文言にできなかったのか、そういった議論はなかったのか伺いたい。

内野企画総務課長 こちらについては、この表記のとおり議論ということでございます。

桑島委員 もういい加減にしてほしい。というのは、建設環境常任委員会でみたときに、どこに行ったら立地適正化計画と公共交通システムはセットであ

った。それもないのに立地適正化なんかできない。誰が妨害しているのか。そして西所沢駅橋上駅舎化をこんなに大きくして、これは部分の話である。全体の話があって部分の話があればよいが、まず部分から始めている。全体構想があって部分があるものなのに、誰が妨害しているのか。本当におかしい。なぜ公共交通の計画をつくらないのか。それがなければ立地適正化もできない。どういう話をしているのか。所沢市は、国勢調査によると6万6,000人が通勤・通学者であり、このまちの骨格である。どういうことなのか。

秋田街づくり
計画部長

人口減少ということが叫ばれている中で、先ほどご指摘のありました街づくり基本方針を改定していく作業に入っておりますが、その中においては、生活拠点、サービスの維持、そういったものも一つの大きな視点であり、併せて公共交通の活用の利便性というものも問題視しているものでございます。

平田経営企画
部長

まず計画の必要性がないということではございません。計画については必要性があるものと認識をしておりますが、地域公共交通会議におけるこれまでの取り組みの中で、早急にとりどころバスを補完する地域公共交通を考えるというテーマで提言をいただいておりますので、そちらのほうの実務的なところをまずは進めたいということで記載しているところでございます。街づくり計画部長から御答弁したとおり、関係する部署がございま

すので、そういったところとも協議を行っていくことはこれからも進めて
いきたいと思っております。

休 憩 (午後2時51分)

(説明員交代)

休 憩 (午後3時0分)

大石委員長

第5節、水道について質疑を求めます。

福原委員

100%を維持していくという評価指標について、収益も上がっていて
安定した事業を続けて来られているわけであるが、課題の中で、「経営効
率化によるコスト削減が必要」という記載がある。であれば、指標は、コ
スト削減を具体的に数値で示すことができる目標にすべきではなかつた
か。

小池上下水道
局経営課長

水道の最大の顧客は市民の方々であり、市民の方々からの評価をいただ
くことが重要であるということで、今回、この指標を選択いたしました。
経営効率化を指標とすべきではないかとのご意見については、当然そうし
た面も議論しましたが、今回は基本方針のところ、経営基盤の強化、更
新需要と財政収支のバランスのとれた計画の実践ということであわせて
いただきました。

福原委員

指標であるから、100%でずっと続くという現状維持も大事なことで

あるが、企業会計なので利益も大事である。経営的な感覚をほかの事業よりも優先することがあってもいいと思う。そういった意味では、議論もされたようなので、今回の総合計画では出ないかもしれないが、次の段階ではしっかり入れてほしいと思うがいかがか。

小池上下水道
局経営課長

水道事業の経営という視点は大変重要です。その中では129ページの事業目標のところで、指標の有効活用による収益額、経常収支比率といったものを事業目標として入れております。こういったさまざまなインプット、アウトプットを踏まえ、最終的にアウトカムとして出てくるものが、市民の方々からの満足度と考えております。

桑島委員

以前から指摘しているとおり、民間でいえば投資した資本利益比率であるが、所沢市は他市と比較すると資産当たりの収益率が低い。そのため、もともと持っている資産を減らしていくことを提案してきた。具体的には過大な人口予測に基づく需要予測でつくっている資産の削減について、どこに書いてあるのか。水道の業界の中での指標は、所沢市は悪く、過剰と言える。分母を減らす努力をしていただけるという話であったが、どこにあるのか。

小池上下水道
局経営課長

128ページの基本方針6-5-4に当たるものかと思います。必要となる費用を改めて把握し、50年先を見据えた水道ビジョンを策定してい

くものですが、現在、アセットマネジメントにより、水道事業に必要な施設の規模や適正化について検討しております。そうしたことがここに盛り込まれているとご理解いただければと思います。

赤川委員

雨水対策、特に水害について、県との間で、河川・下水道事業調整協議会ができているが、これまでどういった議論がされてきたのか。またその議論を今回どのように反映しているのか。

根岸上下水道
局下水道整備
課長

河川・下水道事業調整協議会については、埼玉県及び市の関係部局による協議会として、部会に相当する担当者会議を合わせて5回ほど開催し、ソフト、ハード対策について検討を行ってまいりました。その結果、東川と柳瀬川流域の一部の地域において、現状で考えられる浸水対策の施策を取りまとめ、埼玉県が設置した河川監視用のカメラの画像についてインターネットを通じて市民の方々がリアルタイムで確認できるようにしたり、台風や集中豪雨に備え、土のうステーションを整備するなどのソフト対策、溢水被害のありました柳瀬川の勢揃橋や松戸橋付近の護岸のかさ上げなど、内水被害を軽減させるための雨水枡浸透化などのハード対策を行うこととなりました。このような内容を、協議会で取り上げております。

赤川委員

柳瀬川、東川についてはわかったが、西側の砂川掘や不老川の対策についての協議はされたのか。

根岸上下水道
局下水道整備
課長 砂川掘、不老川流域については、協議会の中で話は出ております。その中で、特にひどかった柳瀬川と東川地区について、事業を行う方向で話が進んだものです。

赤川委員 どのような話があったのか。

根岸上下水道
局下水道整備
課長 不老川流域については県のほうの河川の改修が伴いますので、下流から随時進めるような話は聞いております。

大石委員長 第7節、住宅・住環境について質疑を求めます。

城下委員 住環境の部分で、空き家の利活用について、これまで議会でも質問や提案があったかと思うが、今回の計画策定に当たり、どのような議論があったのか。

遠藤市街地整
備課長 空き家の利活用について、住宅については高齢者の持ち家であったり、不要になったりもてあましてしまう場合、子育て世代などのニーズがありますので、そちらの窓口として市でやっており、一般社団法人移住・住みかえ支援機構と連携するような形で対応しております。

城下委員	そういった取り組みや、稼働年齢を引き込むという市の方向性もあるが、その位置づけは、第7節のどのあたりに包含されているのか。
遠藤市街地整備課長	基本方針6-7-3の住生活の安定と質の向上のところで、「高齢者・子育て世代・増加するマンション居住者等に対する支援を充実します。」というところに含めております。
石原委員	課題のところにもあるが、マンションについて、中心市街地に高層マンションがたくさん建っているし、これからも建設されると思うが、この計画の今後10年の中で、最初のほうに建てられたマンションはそれなりに老朽化したり、大規模修繕が必要となってくると思う。周辺地域の安全確保も含めてどのように促していくのか。
遠藤市街地整備課長	中心市街地の高層マンションについては、建築されてからかなり年数がたっており、管理組合や管理会社に管理を委託している場合もありますが、そちらで長期修繕計画等を策定しており、一定の期間で修繕を行っております。またそのほかのマンションについても、マンション管理士会による民間マンションへの支援の中で相談会等を開催しており、その中で、管理組合の方々が抱える問題を解決するようなアドバイスの場を設けております。

石原委員

取り組みはされていらっしゃるかと思うが、管理組合でうまくいっているところもあれば、所有者が変わったり、外国人の投資家を買ったり、いろいろなことがあってなかなか難しいところもあるようである。タワーマンションの修繕を実際に行った事例について、他市も含めて研究、把握はしているか。

遠藤市街地整備課長

特に修繕の実例については把握しておりませんが、市内のタワーマンションについては、これまでに複数の大規模修繕が行われているという実績があります。

休憩（午後3時15分）

（説明員交代）

再開（午後3時19分）

大石委員長

第7章 未来(あす)を見つめたまちづくりの136ページ及び第1節、人権の尊重について質疑を求めます。

赤川委員

章立てだが、第5次総合計画では、行財政運営は別の章になっていたが、今回は新たに未来(あす)を見つめたまちづくりという章をつくって、人権、人材育成、行革、財政運営といろいろと入れてきた。この名前のつけ方と、この施策体系はどうしてこのようになったのか。

市川経営企画
課長 今回のこの第7章については、行政運営を図る上で、全庁的な意識の考
え方ですとか、業務等の進め方について共通する項目について第7章に盛
り込むという考え方のもと、第7章を設定したものです。

赤川委員 人権と行財政運営はどういう関係なのか。

市川経営企画
課長 人権という考え方も、行政運営、全ての項目にかかわってくるという考
え方のもと、この項目に置いております。また、行財政運営についても、
全ての施策運営においてかかわりがあるものという考え方で、このような
設定をさせていただいたところです。

赤川委員 ということは、全ての施策に関係しているのではないかと。なぜこの人権
だけが関係しているのか。説明が成り立たないのではないかと。

市川経営企画
課長 行政の施策自体はそれぞれがかかわりあいを持っていくものですがけれ
ども、人権の考え方については、全ての施策において、共通に流れるべき
であるという考え方のもと、この章立てに置いたというものです。

赤川委員 よくわからない。おそらく、章立てをやっていく中で、最終的にその
他ということで、くくりとしてやったのではないかと想像がつく。そうい

う説明であればわかるのだが、それでいて、未来（あす）を見つめたまちづくりになるのか。

市川経営企画
課長

今回の章立ての考え方としては、それぞれまちづくりの目標ということで、1章から6章までにかけて設定をさせていただいた中で、それを運営していく上での基本的な考え方や、手法などを盛り込んだものが、まちづくりという表現であらわしたというものです。

赤川委員

全てがまちづくりだと思う。1章から始めて全部がそうである。なぜここだけまちづくりが出てくるのか、私は納得ができない。部長に最後に聞きたいのだが、その他のくくりとして理解はできるが、総合計画というのは重要な、皆さんにとって10年間を縛る大事な憲法のようなものだと思う、市にとって。だから、今回コンサルが入らないで皆さんが独自で頭を絞ってつくったのはわかるが、他にいくといろいろとあるが、これについてはわからない。部長にわかるように説明していただきたい。

平田経営企画
部長

まず人権ということで考えますと、現在、人権の時代がやってきたということで、大変重要なテーマです。これまで人権問題というのはさまざまな形で取り組まれてきておりますけれども、国の方でも部落差別に関するものや、法的なことで男女の機会均等も含めまして、さまざまな取り組みが行われている中で、大変大きなテーマだと考えております。そのよう

なことから、今回は多様性なども含めまして、大きな部分で人権というものを、財政であったり行政運営であったり、そういったレベル感と同じようにそれぞれの職員が意識をして持ち続けて10年間、第6次総合計画の運営に当たって、しっかりと捉えて認識をすることで第1節ということで、捉えさせていただいて、その後、市民参加、あるいは情報の共有というような場面でも当然、人権というものをもとに全ての皆さまの市民参加などの視点も捉えていく、そういったことでこの部分で第7章ということで位置づけをさせていただいたところです。

赤川委員

これはどういう作成のプロセスで、市の方が考えたものか、市民レベルで提案があったのか。

市川経営企画
課長

人権の項目をこのような形に置くということについては、特に市民検討会議や審議会等では議論はされてきておりません。今回の第6次の章立てを考える中で、担当のレベルでまずは案として提示をさせていただいたところです。

赤川委員

今回は章を1つ減らしたわけである。今まで行財政運営は別にしていただのだから。行財政運営、今日は財務部長も来られているが、重要な部分で議論する対象としては、一緒にするのはいかなものかと思う。本来であれば、私としては第5次総合計画と同じように、第8章として行財政運

営という、名前は変えてもよいけれど、別にした方がよいと思うが、いかがか。

平田経営企画
部長

同じく第7章の中にありますとおり、人材育成という視点もこの章に今回は入れさせていただいておりまして、人材を育成する大前提として、人権を尊重し、その上で、人々がまちづくりに取り組んでいくという姿勢を示したものです。

赤川委員

行財政運営、人材育成、人権問題は同じに考えることが不自然であるし、これは誰が見ても理解できないと思う。章立てを8章として、行財政運営と別にするという手もあったのではないかと伺いたい。

平田経営企画
部長

別にするという議論は、前段の部分では、ほとんどの第6章までの部分も含めて、さまざまなづくり方ということではあったかもしれませんが、基本的には、先ほども申し上げましたとおり、第7章については、行政経営、財政運営等を含めまして、人材育成の視点と人権尊重や、市民参加、情報共有、こういった分野におきまして、これを標準的に流れている全ての章にも流れているということで、くくらせていただいたものでして、作業の中で、こちらについては、審議会等でもお認めいただいているものです。

城下委員

第5次総合計画では、先ほど赤川委員もいろいろ指摘をされていたが、例えば、人権尊重では第3節、人権尊重社会と位置づけられていて、男女共同参画社会も第4節に位置づけられていたものが、今回の第6次総合計画については、それが1つになって第1節に全部まとめられているということでは、私としては、それぞれの課題はまだまだ解決しなければならない重要な施策だと思っている。一括にまとめられたことで、重点的に、個々の重要性というのが薄まっている印象を持ってしまう。総括の中でも、人権の中ではLGBTとか多様な性の方々に対するさまざまな支援策というのは必要性を認めていながらも、第6次総合計画では、例えば、職員向けの人権研修会の受講者の数が位置づけられているのみであったり、国の方でも男女共同参画をより一層進めようということで政策決定の場での男女の比率を均等にしようといった法律もできているにもかかわらず、従来型の講座の参加者数とか、なぜ、こういう形で位置づけてしまったのか。理解できない。それぞれ男女共同参画計画も策定をしているわけだが、課題を残したままこのように一括にまとめていくということについて、どういった議論があったのか。議論の中身について、まず、お示しいただきたい。

市川経営企画
課長

人権尊重社会と男女共同参画社会という項目であったものを、1つの項目にまとめたところの議論ですが、男女共同参画という考え方の中には、根底は人権の問題があるであろうということで、関連した項目につい

ては、1つの節にまとめるということが適当ではないか、というお話から進めてきたものです。決して、それぞれの課題が終焉していく中で1つにくくってしまおうというような乱暴な議論ということではありません。

城下委員

今のお話は、男女共同参画審議会やそういった審議会の中から意見が上がってきたのか。それとも、市から1つの人権という形でのくくりをしたいと提案をされたのか。この点をお示しいただきたい。

市川経営企画
課長

この第6次総合計画を組み上げる上での体系の中で、このような提案を事務局から提案させていただいたものです。

城下委員

市の提案に対して、それぞれの審議会等も含めてどういった意見が出されたのか。これは従来どおり個別で節を設けて、位置づけて、まだまだ達成していない部分もたくさんあるわけだから、やっていくべきではないかという意見は出ていないのか。

平田経営企画
部長

審議会の中では出ていなかったと記憶しております。

城下委員

審議会の中でも、男女共同参画の背景や重要性というのは、皆さん認識されている方とそうではない方、いろいろといらっしゃるので、だから

審議会のメンバーの比率というのも大事だと、この間の議会の質疑の中
でも出ていたし、当然、部長も、今後、そのあたりの選出の方法については、
他の方法を含めて検討したいとお話があったけれども、やはり市からこれ
を提案したというので、市の認識が第5次総合計画に比べて第6次総合計画
の策定の中で、認識が違ってきているのではないかという印象を持ってし
まう。そういう意味では、さらに位置づけというのはもっと高まっていく
わけなので、そういった提案をなぜしなかったのか。それを聞くと、また
先ほどと同じ人権問題だから1つに括ったという回答が返ってくるのだ
ろうけれども、そういうことか。

平田経営企画
部長

御質疑でありましたとおり、男女共同参画ということで、これまでも
取り組んできたこともありますが、現在、人権問題の中でも、LGBT、
SOGI、差別や偏見、さまざまなハラスメントということがありまして、
そういったものを同時に、同じところでできれば、まとめた形で、節など
にまとめていきたいという方向がありまして、そのあたりをばらばらにし
ていくよりも、1つにまとめた方がよいのではないかと、というようなこと
で議論の中でありました。そういった形で進めた中で、最終的にこちら
のお示ししておりますとおり、基本方針などでは、それぞれの分野と言いま
すか、分野別に分かれたような表現は少しさせていただくようにはなりま
したけれども、全体的な考え方としては、これまでとは違った、さまざま
な視点で見なければいけない人権に関する問題がふえてきたということ

から、1つにまとめさせていただいたところです。

大石委員長

第2節、市民参加・情報共有について質疑を求めます。

福原委員

140ページの情報公開という文言が7行目にあるが、情報公開の部分というのは、定義があればお示しいただきたい。

渌江市民相談
課長

情報公開ですが、大きく区分して、公文書の公開、情報の提供ということと、情報の公表、こういったものを併せて情報公開制度と捉えているところです。

福原委員

情報公開する意味というのはたくさんあると思う。その中で、市としては、現状、今までの情報公開の取り組みについて、どのような総括をしているのか。十分であるという考えなのか、まだまだ足りないという感覚なのか。そのあたりをお示しいただきたい。

渌江市民相談
課長

総括ですが、公文書の公開件数については、平成29年度において142件で、平成28年度は138件と比べましても、横ばいというような状況です。そのような中、先ほど申し上げました情報の提供ですが、これは公開の請求によらなくても、今まで公開の請求等で多かったもので、提供できるものについては、順次、各所管、または、市政情報センターにおい

て提供させていただくような取り組みを進めてまいりました。今まで取り組んできたことですが、今後も引き続き、推進に取り組んでまいりたいと考えております。

福原委員

課題のところだが、市民と市が情報を共有しているという言葉がある。共有という定義は、どのような認識なのか。

渌江市民相談
課長

市民と市が情報を共有しているというのは、今申し上げましたように、市民が、市が保有している情報について、簡易に、また、迅速に得られるようにしていくことが課題と捉えております。その中で、情報の公文書の公開請求にかかわらず、情報の提供を進めていくことで、市が保有する情報を市民と情報として共有していくことができるもの、と捉えております。

福原委員

課題の中で、共有という部分の目的というのは、行政の透明化と市民参加を促進するためとあり、市民参加の為に共有していくという意味だと思いが、一方通行的なイメージを感じる。市の方からはいろいろな形のものほとんど提示されていますよ、公開していますよ、というイメージはあると思うが、では、逆に市民が、そうではあるがこういうところも知りたい、こういう角度のことも知りたい、というような、市民の方からする思い、そういう部分の拾い上げるような仕組み、広聴機能にリンクするかも

しれないが、そのあたりの部分というのは、どこかに入ってくるのか。

瀏江市民相談
課長

能動的か、受動的かといった御質疑かと思いますが、まず公開請求については、委員御指摘のとおり、先方、市民の方からの請求を受けて公開をしますので、受動的な事業と考えております。その他、情報の公表については、広報等で行政側の方から、必要と思われる情報を提供、公表させていただきます。また、先ほど来、御説明申し上げた情報の提供ということについても、市民からの情報公開の請求件数が多いもの、そういったものの中から、容易に市民が情報を得られる形で情報の提供を進めてまいりますので、今後についても、基本方針の7-2-2にあります、また書き以下にありますが、こちらの方で、今後の方針として、同様のことを規定しているということです。

福原委員

個別のことを聞いても仕方がないが、市民とのキャッチボール的な部分について、少し前にA Iを導入した取り組みがあったと思う。何かあった時には対応できるような仕組みがあったと思うが、ああいったところで、コミュニケーションが取れるような、そういうふうな仕組みというのは、今後、市民参加や情報共有という観点から、考えていくような考えがあるのか、お示しいただきたい。

市川経営企画

先日、A I、ロボットの応対の実証実験などでもやっておりますが、情

課長

報公開の部分だけに限る話ではありませんが、行政改革の手続きの中で、そういったA I、ロボットの活用なども含めて、検討していきたいと考えております。

城下委員

市民参加の推進というところで、基本方針7-2-1の審議会等における市民公募に伴う無作為抽出の実施率というところで、質疑の中でも、今、市が行っている無作為抽出についての課題も指摘されていたと思う。その時に部長が、今後、広く意見を聞いていきたい、そのためにも、他の方法も検討するというような答弁をされていたと思うが、具体的にどのような方法を検討していく予定なのか。広く市民の意見を聞いていくという位置づけもあるので。総括も踏まえて、伺いたい。

平田経営企画
部長

今回の第6次総合計画をつくる中で感じたことだと、10年先の計画をつくる中で若い方々の御意見がもっと反映されるべきではなかったか、ということを感じました。それは市民説明会をさせていただきまして、中学生の方々から御意見をいただいたところ、大変、所沢市のことを説明会の前に研究していただいたせいか、将来の所沢市をしっかりと意見として述べていただきまして、もしこの10年先のことを考えた場合、次世代である25歳とか26歳とかになるお子さんたちなのかもしれませんが、そういった方々の意見をもっと総合計画においては、聞いていく必要があるのではないかと感じたわけです。そういったことから、もちろん、無作為

抽出という方法は大変有用な方策ですが、さらに、若い方々の意見を聞けるような仕組みも必要ではないかと感じたところです。

城下委員

基本方針の中で、7-2-3 広聴機能の充実、議会も広聴広報委員会でいろいろと取り組みをされていて、それこそ、先ほど御答弁いただいた、若い世代が市や議会にどういう思いを持っているかというのを聞く場にもなっている。質疑の中で、なかなか市長に会いたくても会えない団体などもあるというところでは、こういったことに対しては、未実施の団体との懇談も検討していきたいという御答弁が、たしか質疑の中で返ってきたと思う。その方向性を、この第6次総合計画では盛り込んで、第5次総合計画での反省点も踏まえて、こういう形で考えているという理解でよろしいか。

渌江市民相談
課長

今後、市民団体の方との機会ということですが、市民相談課としては、従来行っております市政懇談会、団体の方については、そちらの方の充実を図ってまいりたいと考えております。

城下委員

この間の議場での未実施の団体との懇談というのは、それぞれ、子育て部分とか、介護とか医療とか、いろいろな充実に取り組んでいる団体があり、そうした方々も対象として、懇談は前向きにやっていくという位置づけでのものだという理解でよろしいか。

渟江市民相談課長 市政懇談会については、複数の御要望、御意見等が複数の所管課にまたがった時に、市民相談課において市政懇談会、一同に会して意見交換を行っているものです。基本的に単独の御要望、そういったものについては、各所管で対応していただいているところですので、私の方で申し上げました市政懇談会については、複数の御要望、複数の所管にまたがった場合においてのものと考えております。

福原委員 142ページの事業目標について、ほっとメールの利用登録者数は現状で1万8,658人とのことであるが、私の記憶では3.11のときに、それまで数千だったものが1万いくつにぐっと上がったと記憶している。市から情報を得たいということであったと思うが、ここで今後の目標を見ると、平成36年度の3万3,000件までずっと上がっている。ところがその下の市政懇談会の開催回数や市民意識調査の回収率は横ばいに近い。先ほどからいろいろな議論がされてきたが、横ばいの目標と、上げていく目標について、設定する根拠や意味、どういった考えでそうになっているのかを伺いたい。

市川経営企画課長 まず、こちらの所管である市民意識調査の横ばいの指標についての考え方ですが、無作為抽出で行っている調査であるため、積み上げ型の指標ははかりにくい部分があります。勸奨はがきの送付など工夫をしているとこ

ろではありますが、そういった中で毎年度50%以上の回収率を目指していくという考え方でこのような形とさせていただいております。

福原委員 それは結果である。ほっとメールの目標については努力で上げていくという意味があると思う。しかし市民意識調査については、積み上げが難しいとの答弁であるが、なぜそれを上げていく努力ができないのか、そういった考えはなかったのか。現状は43.9%の回収率であるが、過去3年でも5年でもいいのだが、手元にある資料でわかる範囲で、これまでの推移を教えていただきたい。

市川経営企画課長 過去3年分ですが、平成27年度は42.5%、28年度は45.7%、29年度は43.9%でございます。

福原委員 先ほどの繰り返しで恐縮だが、上げていくという努力をするという議論はなかったのか。

市川経営企画課長 現状よりも高いレベルでの回収を目指すという議論はありましたが、段階的に上げていくという考え方にはそぐわないであろうということで、全ての年度で50%以上としたものです。改善を求めていく手法としては、勸奨はがきのほかに、インターネットでの回答も可能となる手法の導入なども検討しているところです。

福原委員

そういうことであれば、ほっとメールについてはなぜ上げていく指標なのか、整合性が取れていないと思う。そのあたりをお示しいただきたい。

市川経営企画
課長

ほっとメールについては所管は経営企画課ではありませんが、利用登録者が年々ふえることで累積して全体がふえていくものですので、こうした指標の設定が適しているのであろうと考えます。

大石委員長

第3節、人材育成・組織体制についての質疑を求めます。

福原委員

144ページの「組織体制の整備・充実について」、これからの10年を考えた場合、今までの議論を聞いていると、部や課を越えた横断的な取り組みが当たり前となるような施策が重要になってきていると感じる。そういった横断的な形で、どのように取り組んでいく方向で考えているのか。合理的で効果的な組織運営を行うと書いてあるが、市民から見て、さまざまな所管がある中で、横断的な取り組みが重要になってくるようになった場合に、PTのようなものを組んで、横断的な取り組みを意識した組織改革を進めていくという議論はあったのか。方向性、必要性を感じていらっしゃるのか確認したい。

市川経営企画
課長

今回の総合計画策定の一番のテーマとして、組織が縦割りではなく、横断的に課題に対応していくことが中心にありました。確かに組織は、ある程度枠組みを添えて分野別で進めなければいけないところではありますが、その橋渡しをする上で、例えば事務改善委員会のような組織横断的な会議を行うことで情報や意見交換ができる取り組みや、若手職員にもお手伝いをいただいているプロジェクトチームなどでは、互いの業務を知る機会にもなっており、ひいては人材育成にも効果があると考えています。

赤川委員

143ページの評価指標について、新たに市民意識調査で聞くとのことであるが、市民に対し、人材育成や組織体制といった庁内のことをどのように聞くつもりなのか。

市川経営企画
課長

今後の市民意識調査においてどのような設問を設定するかについてはまだ検討段階ですが、例えば所沢市職員の対応や執務態度に満足しているかといった聞き方をしていけば、このような指標をはかることができるのではないかというようなことを検討しております。

赤川委員

市民が職員の対応等を見て満足してくれるかという設問であることはわかった。目標をいきなり100%とし、そのまま6年間100%ということで自信を持っているが、人材育成や組織力がそのまま市民に対する態度になるわけではないと思う。市民はいろいろな見方をされていて、どう見

ているかはわからないが、対応や態度だけでは組織力や人材育成についてははかることができないと思う。100%の自信と、設問の作り方について伺いたい。

市川経営企画
課長

ご指摘のとおり、100%の目標については非常に高い目標だと考えておりますが、ある意味、気概のようなものを載せているものです。接遇対応が丁寧であるだけでなく、問い合わせに対して適切に対応できているか、また迅速に課題に対応できたかといったことも評価には含まれてくると思いますので、そういったことを総合的に含めて100%を目指していきたいと考えております。

大石委員長

第4節、行政経営について質疑を求めます。

桑島委員

7-4-1にも出てくるし、PDCAサイクルと書いてありますよね。さっきからずっとやっているんだけど、どうやってチェックするのかという指標がたくさんある。先ほど出た例でいえば、観光入込客数毎年30万人伸ばすというもの。これPDCAサイクルはどうするんですか。聞いていると、どういう基準に基づいて数字が出てきているのか。これだけでなく、いろいろなものが、1%とか全く根拠に基づかない。プランの段階から破綻している。そういうものがどんどん出てきている。どうやってチェ

ックするのですか。そもそもプランがずさんだったら、チェックができないじゃないですか。これでPDCAサイクルやりますと言われても、どうやってやるのか。達しませんでしたというのはチェックですか。チェックというのはアクションに結びつけるためには、そもそもプランが間違っていたという仮説なんですよ。未来のことはわからないのだから。その仮説検証がまずあって、それでこの仮説は間違っているんだと改善に結びつくわけだ。私はびっくりすることが多いんですよ、今回の評価指標。本当にこれでPDCAサイクルを回すと言っていいんですか。PDCAサイクルとして成立していないと思う。観光入込客数だってそうだし、いろいろなものが。組み立ての仮説というのは、何回も聞いているけど、1%ですとか30万人ですとか、一度もちゃんと納得したものが無いものをどうチェックするんですか。ただ単に1%いきますか、いきませんかというのはチェックじゃない。まずはプランの立て方がおかしかったんじゃないかというからいかなきゃいけないじゃないかと思う。これについて認識が甘いのではないか。

市川経営企画
課長

ただいまの評価指標に基づくPDCAサイクルのところでございますけど、評価指標、これはアウトカムという考え方ですけど、達成されなかった場合、それぞれの基本方針での取り組みに何らかの至らなかった部分があるのではないかというチェックの仕方をしていくことになるかと考えております。それにおいては行政評価の仕組みの中に政策評価、施策評

価、事務事業評価等がございますので、個々の事業に落とし込んだ上で改善等を考えていくものと考えております。

桑島委員

チェックした結果、達成していない場合、どうやって人事評価に反映するのか。人事評価に反映しないようなチェックをしたところで、何もインセンティブは働かない。人事評価とか人事考課、昇給、昇格にどのように反映させるのか。それがないならただのお遊びだ。いった、いかない、残念だということでしょう。人事評価とどう連動させるのか。何もしないなら、だれもやらない。ましてや部長は辞めてしまうのでしょうか。評価されるべき対象者がいなくなってしまう。だれが責任を取るのか、計画に対して。そういうところの詰めがすごい甘いので、ただのお遊びだ。何度も言うが我々は選挙の洗礼を4年に1回PDCAサイクルを経てやっているわけだ。皆さん、首になるのですか、プランが達成されないからといって。だからこんなのはばからしくて聞けない、人材育成とか組織体制と言ったって。ちゃんと反映しないようなシステムを幾らやったって。それは前任者がやりましたとか、かつてもあった。大変な問題を起こした方はもう辞めました。そうした連動が全く見えてこない。それでPDCAサイクルなんて言葉遊びをしてはだめだ。どうやって人事と連動するのか。どうやって人事考課と連動するのか。どうやって昇給と連動するのか。

市川経営企画

まず人事評価との連動ということでございますけれど、毎年度総合計

課長

面に基づく事業実施におきましては、各所属において目標確認の制度がございます。その中で、ここに与えられた役割がどの程度達成できたのかを自己評価から所属長による評価などを経て、行っているところでございます。そこと所属長による人事評価を連動しながら進めていくものと考えております。

高橋職員課長

目標達成と人事評価制度の連動につきまして、人事評価の評価項目につきましては、大きく業務実績と能力態度評価という2つの評価から構成されています。業務実績におきましては、あらかじめ設定した業務目標の達成をしたか、しないかというところでございますが、それに加えて、達成に至る過程を把握します。把握については上司と部下の詳細な面談によるものでございます。そのように把握しました業務上の実績を評価していくものでございます。そうした中で目標が仮に達成できない場合におきましても、その過程について評価ができれば人事評価に反映するものでございます。

桑島委員

それは本人の仕事の目標の評価ではないか。私が言っているのは皆さんがPDCAを言葉遊びみたいに安易に使っているけれども、このPDCAサイクルで評価指標が達成しなかった時の、その人事評価はどういうふうに影響しているのか。その仕組みはどういう仕組みになっているのか。個人の目標を上司と部下で話し合っ、できた、できなかったではなくて、

評価指標をだれが責任を持つのか。例えばこの行政経営の評価指標はだれが責任を持つのか。

平田経営企画
部長

私が責任を持つことになります。

桑島委員

もし平田部長が平成31年度に100%を達成しない場合は、どうい
う評価、考課が行われるのか。部長から次長に降格ということはあるのか。
そんなこともないのに、ただこんなの出したって意味がない。人事や給与
に連動しないと人間は頑張らないのではないか。全部そうだ。人事考課と
の連動もないのに人材育成と言ったって、皆さん首にならないのだから、
そういったシステムの中で幾らやったところで、PDCAとはもっと厳し
いものだ。もっと詰めてやってもらわないと困る。達成しなかったら、ど
うなるのか。

高橋職員課長

人事評価におきまして、その反映はと言いますと、一般の職員につき
ましては、勤勉手当、ボーナスのことでございますが、課長級以上の職員
につきましては勤勉手当及び昇給に反映されるものでございます。

桑島委員

ちゃんと説明してください。聞いているのは、この評価指標が達成さ
れなかった時に、どのように業績評価に反映するのかで、一般論を聞いて

いるのではない。真面目に答えてください。ないなら、ないと答えればいいのではないか。ごまかしの答弁はだめだ。

加藤総務部長

それぞれの人事評価ですが、それぞれの職位で、例えば部長級であれば、政策評価、施策評価、事務事業評価というレベルがありますけれども、それぞれ目標確認ということで、その期の目標をどういう設定にするか問いに対して、それがどこまで実践できたかということです。この総合計画のそれぞれの事業指標がそのまま対応しているわけではありませんが、その年間の目標をそれぞれの職員が設定しまして、それについての成果を評価するというものでございます。

桑島委員

簡単に言えば、本人がこの評価指標を自分の評価に入れなかったら、評価されないということではないか。では、だれが頑張るのか、こんなのつくって。自分に責任のないものをどうやって頑張るのか。だれが責任を取るのか。これを見て市民はそうなのかと思うのですよ。うまくいかなかったら、だれが責任を取るのか。そんな責任も取らない目標は意味がない。なぜ連動させないのか。

加藤総務部長

毎年の目標については、もちろん目標の対象者が目標を立てますが、評価する者も評価について確認して、設定するものでございます。

桑島委員

だれが評価指標に責任を持つのか。評価指標を達成しない時にだれが責任を持つのか。市長だけか。普通こういうのは目標を立てて、うまくいかなかったらだれか責任を取るだろう。いや、うまくいきませんでしたで終わりか。具体的にどういうフィードバックサイクルで人事考課に反映するのか。反映しないなら、反映しませんと言ってくればわかる。そうしたら、このPDCAサイクルというのは要するにお遊びですねで終わる。

加藤総務部長

目標に対して、達成されたか、されないかについては、目標に対して成果が上がったか、上がらなかったかということで、実際に評価を行っております。まず自己評価ということで、自分の目標に対して、自分で評価しまして、それに対して面談を行いまして、評価者との意思疎通を図りながら、その目標が達成されたかどうかを共有して、達成できなかったということであれば、そうした評価になると思います。

桑島委員

何が言いたいかというのと、連動しないことはよくわかっている。問題は議論していて一番おかしいと思うのは、指標設定が粗すぎる。所詮他人事だ。ちゃんと本当に自分でできそうな、夢を語らなくていいから、ここまではちゃんとできるという話を聞きたい。評価の設定が甘い。できることを、夢を語らないで、しっかりとちゃんとやっていく。手堅くやっていく。あまり萎縮してもいけないが、そういう目標設定でないと、何度も言うがPDCAサイクルに載っていかない、夢を語っているだけだから。総

合計画とは夢ではなくて、この10年間なり、6年間に具体的に本当にどこまで進めるかという話を載せないと、この計画そのものが全然ぴんと来ない。その計画をたてる詰めもすごい甘い。ちゃんと因数分解して、具体的に事業に落とし込んで、やるみたいなものが見えてこない。その辺は甘いのではないか、評価指標のたて方が。PDCAサイクルをするのではなくて、目安ならばよい。もっと言えば、これはPDCAサイクルの対象外ですと言ってくれば、これは理解の手助けとしてということならわかる。例えば観光入込客数30万人とか、業者が見る。そうしたことをどんどんやっていったら、どんどんこれが何となくつくっているな、となる。安易にPDCAサイクルという言葉を使わない方がよい。行政評価レベルならよいと思う。この評価指標はPDCAサイクルのターゲットにしないということを明らかにしてくれば、それはそれで構わない。

市川経営企画
課長

実際にこちらの総合計画を職員が見た場合に、まずは事業目標ということで、各節の中で、こうした形で示しているとおり、どのような事業を自分たちがやることによって、そのような形になるのかを想像する中で評価指標が設定されていますので、まずはこの事業を自分が行うというところの量的なものであったり、質的なものであったりすることが事業目標として掲げられております。こうしたことから各所管におきましてはさまざま事業を展開する中で、どういった事業を何件であったり、どれくらいしていくということを多分この各年度で各所属の方で持っていくのだと

思います。そうした事業を目標を達成するように、取り組んだ中で、結果的に市民の方々にどのような影響があるのか、あるいはどのような効果が得られたかということの評価指標で表すわけですので、そのあたりが組織として、すでに部長職から指示があり、そういったものが浸透すれば、おのずとこの評価指標の目標値に近づいていくものと考えておりました、それが人づくりであったり、組織づくりであったりするものと考えております。そうしたことからPDC Aサイクルということでの進行管理ということで、これまでも5次総合計画から取り組んでおりますけれども、引き続きこちらの進行管理の方法につきましては、取り入れていきたいと考えておりました、今後甘いのではないかとのご指摘を受けましたので、次回こうした形で指標を設定する場合には、事業のそうしたところの視点を踏まえまして、指標の設定に取り組みたいです。

大石委員長

第5節、財政運営について質疑を求めます。

赤川委員

評価指標について、実質公債費率、平成28年度が示されてるが、平成29年度のものはわかるか。

新井財政課長

29年度の実質公債費率は2.1%でございます。

赤川委員

上がってきていて、30年度にいきなり5.0%で、ずっと5.0%

ということで、高くなっているのは何か理由があるのか。

新井財政課長

5. 0%にしたのは、全国の類似団体の平均値が28年度で5.2%でした、それを参考にさせていただいております。今回前期基本計画の中におきましては、ご覧いただきましたとおり、いろいろと多額の費用を要する大規模な事業が想定されております。すでに動き始めている事業もございます。そうしたことから、今後数年間におきましては、市債の借入れを少し多めにさせていただきながら、事業を展開していく形になります。そうしたところを試算しますと、3%~5%程度にこの期間内についてはなるのではないかということから、この数値を目標とさせていただきました。

桑島委員

7-5-4、「公共施設マネジメントの推進」もずっと言っていて、皆さんもやりたい気持ちがあるのはひしひしと伝わってくるが、誰かがそれをとどめているのかもしれないが、今の部長は百歩譲ってよい、5年後10年後いないのだから。5年後10年後の職員は今ここで公共施設マネジメント推進をちゃんとやらなければ、塗炭の苦しみを味わうことになる。例えば学校統廃合も1校統廃合した時大変だったじゃないか。今から先輩たちが、ちゃんと後輩のために、だれが何と言おうと、議員が何と言おうと、それ以外の人は何と言おうと、これをもうちょっとちゃんとやらないと。今ならまだ余力がある。例えば学校統廃合であれば、どこか

を閉校して、どこかを残すのではなくて、2校を一緒にしてできるという余力があるじゃないですか。いろいろな施設に関して、まだ今は所沢市に余力があるから、少しソフトランディングできる状況があるにもかかわらず、なぜこんなにやらないのか、推進とか言っているけれども。明らかに見えている。どうするのか、5年後。子どもはいなくなる、税収は減ってくる、東京オリンピックが終わった後に本当に大変なことが起こって、皆さんもちゃんと言っている、やらなければならないと。でも、やらない。どういうことか。これは総合計画の6年の一番の肝で、今から着手して、だれが何と言おうと、短期的に市民の皆さんに怒られるかもしれないけれど、本当の意味で所沢市に永続性を持たせるためには公共施設マネジメントというのは本当に取り組まなければならない最大の課題だと私は思う。なのに、まったく気配も見えない。一体これはどうしたことなのだろうか。時々私が間違っているのではないか、所沢の未来、日本の未来はバラ色なのかと思うのだけれど、財務部長、本当のことを言ってください。本当に大丈夫なのか、今みたいな公共施設の体制で、5年後大丈夫なのか。全部公共施設マネジメント白書が出たら、わかるとおり修繕計画もどんどん金が積み上がっていくわけだろう。

駒井財務部長

確かに公共施設マネジメントはすごく大事なことでございまして、統廃合は必ず必要だと思っております。ただ、大規模事業投資をかなりやっていますが、将来において市税をふやすために今行っているもので、少し

でも市税がふえるように考えているところでございます。

平田経営企画
部長 公共施設のマネジメントにつきましては、喫緊の課題だと捉えておりますので、できるだけ早い時期からスタートするものがよいものだと思います。

赤川委員 152ページの一番最後の部分、「公共施設の総面積」というのを公共施設マネジメント推進の基準にしている理由と、今回の71万5,675.08㎡という面積だが、公共施設の総量適正化という国の基準とかあると思うのだが、この数値は所沢市の場合は適正なのか。適正だから現状値以下と、以下ということはできれば減っていった方がいいと、ふえることはしないということなのか。

市川経営企画
課長 初めに公共施設の総面積の現状値以下ということに関して、所沢市公共施設等総合管理計画の中で、現状の面積以下を保っていくという方針を示していることから、このような設定をしたものでございます。次に現状値の71万5,675.08㎡という面積が国が定めている公共施設の所沢市の規模において適正かということについては、把握してございません。

赤川委員 なぜ公共施設マネジメントの指標を公共施設の総面積にしたのか。

市川経営企画
課長 公共施設マネジメントにおきましては、今年度から実際に動き始めてい
るところでございまして、各施設の状況等のヒアリングをこれから行っ
て、32年度中には長寿命化計画を個別の施設の状況を踏まえた長寿命化
計画を策定していく作業に現在着手するところでございます。その中で公
共施設等総合管理計画で総量以下の面積に減らしていくと掲げていく中
で、このような設定をしたところでございます。

赤川委員 先ほど調べていないと言っていたが、公共施設の総面積というのは当然
ほかの自治体も出している。比較という意味で所沢市と人口規模と面積が
ほぼ同じところと比較した場合どうなのか、例えば川越市と比較したらど
うなのか、それを一切調べないで指標を出してきているのか。

市川経営企画
課長 公共施設の保有量につきましては、類似団体等の調査につきましては、
個別の市までは今把握できておりませんが、平均の70.1万㎡とほぼ同
位というところでございます。また人口一人当たりの公共施設の保有量が
2.04㎡ですが、こちらは施行時特例市の36市のうちの5番目に少な
い数字ということでございます。

赤川委員 ということは所沢市は公共施設の面積という意味では埼玉県の中で、一
人当たりかなり少ないということか。

市川経営企画
課長 　　ただいま申し上げました数字は施行時特例市ですから、全国の所沢市と
ほぼ同レベルの人口のところと比較した数字でございます。

赤川委員 　　総量適正化という意味において、所沢市は少ない、同じ他市の特例市と
比べるということになると、それを減らすことが一つの指標となっている
のか。確かに少なくすれば量は減るから、マネジメントはしやすいとなる。
適正化という観点にしているのだから、指標の出し方が変だと思うが、い
かがか。

市川経営企画
課長 　　今後の数十年を見た時に人口が減少傾向になっていくだろうという集
計が出ている中で、現在の公共施設の面積をふやしていくという考え方は
なかなかしにくいところがございます。この指標として、総面積の減少は
結果として、そうした数値になってくるものでございますが、公共施設マ
ネジメントの長寿命化計画を策定していく中では今後の需要と施設の面
積、機能などを踏まえた上での適正な数値を図っていくものでございま
す。

赤川委員 　　適正化のいろいろな比較の中で、所沢市には低い理由があると思う。そ
れは急激な人口増加だったりとかで、いろいろな理由をまず分析して、そ
うした意味で、きちんとこうした形で公共施設の適正化を図ると言ってい

るわけだから、それについてきちんと分析したうえで、その理由で、この部分が同程度の他市と比べて低いとか、そうした分析した上で出してこなければいけないと思う。もう少し分析した方がよいのではないか。

市川経営企画
課長

総面積以下といのは方向性を示したものについては、公共施設等総合管理計画という既存の計画の中で定めているところがございますけれども、今後実際の施設の長寿命化計画を策定していく中では年度別人口による需要の今後の推移や、そうしたものを踏まえて、個別の施設がどの程度必要なのかといったところも含めて考えていきたいと考えております。

谷口委員

先進的な自治体では神奈川県秦野市や千葉県習志野市やさいたま市が細かなデータをとりながら、要するにそれぞれの公共施設のどの部屋がどれだけの利用率、稼働率なのかなど、いろいろな細かなデータをとりながら、この問題というのは総論賛成各論反対の究極のテーマだから、細かなデータをとりながら、状況を市民に説明していきながら、合意形成していくというプロセスが段階を経て必要な分野だと思うので、他の先進的な市の細かなデータをとりながらといった考え方は今後どうなのか。

市川経営企画
課長

他市の面積的なデータというよりは他市の手法を参考にしているところでございまして、例えば需要があるからといって、そのまま持っていても老朽化が進んでしまえば、それは保てないというのと同義となりますの

で、例えば学校を建てかえる時に複合化を進めるなど、そうした手法を含めて長寿命化計画の中では併せて検討していきたいと考えております。

休 憩 (午後4時34分)

(協議会を開催する)

再 開 (午後5時10分)

【質疑終結】

【意 見】

桑島委員

非常に充実した審議を執行部のご協力のもとさせていただきました。議員個々と執行部との質疑は、まだ不十分なところもありますが、ある程度充実したものとなったと思います。我々委員として、お互いにどのような考え方で整理していくかという我々委員自身の議論の時間も必要だと思いますし、もう一步踏み込んで、よりよいものにしていくためにも継続審査とさせていただいて、我々に時間的余裕をいただいて、議論する時間を設けさせていただければということで、継続審査を主張したいと思います。

【意見終結】

【採 決】

議案第80号については、全会一致、継続審査すべきものと決する。

散 会 (午後5時13分)